

REPORT 2020

Chikushin Bank

ちくしんディスクロージャー誌



がんばるあなたを応援したい



筑後信用金庫

Chikushin Bank

Chikushin Bank Report 2020

CONTENTS

プロフィール、コーポレート・シンボル	1
ちくしんの経営理念	1
ごあいさつ	2
業績ハイライト	3
沿革	5
金庫の概況及び組織に関する事項	6
金庫の主要な事業の内容	6
総代会制度について	7
地域密着型金融への取組み	9
主な商品・サービスのご案内	17
リスク管理の体制	18
法令遵守の体制	18
金融ADR制度への対応	19
信金中央金庫のご案内	19
資料編	20
事務所の名称及び所在地	39

筑後信用金庫プロフィール (2020年3月31日現在)

名称	筑後信用金庫
英語表記	The Chikugo Shinkin Bank
金融機関コード	1909
登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第28号
創立	1924年11月21日
本店所在地	福岡県久留米市東町35番地の10
営業地区	福岡県 県内一円 佐賀県 鳥栖市、三養基郡
代表電話番号	0942-33-2105
ホームページアドレス	http://www.shinkin.co.jp/chikugo/
総資産	177,919百万円
預金積金	157,153百万円
貸出金	95,909百万円
出資金	215百万円
会員数	11,663名
役員数	194名
店舗数	13カ店

ちくしんの経営理念

基本方針

当金庫は地域金融機関としての公共性に鑑み、経済振興のため金融の円滑をはかり、以って郷土の繁栄に貢献する。

経営方針

健全経営

経営の合理化、営業基盤の拡充により、適正利益の確保に努め、金庫の健全な発展を期する。

信頼される金庫

良き相談相手として顧客に寄り添い、信頼され、感謝される金庫を目指す。

地域との共存共栄

地域社会の発展に貢献し、地域との共存共栄を期する。

働き甲斐のある職場

職場の環境、処遇の改善に努め、働き甲斐のある職場作りを目指す。

コーポレート・シンボル



雄大な筑紫平野を流れる筑後川をChikushin Bankの頭文字“C・B”をモチーフに表現しました。豊かな稔り(穀物)を予感させるフォルムは、大地にどっしりと根をはった安定感と温もりあるちくしんを表現しています。

ちくしん・グリーン(筑紫平野の鮮やかなグリーン)と、ちくしん・ブルー(筑後川の澄みきったブルー)の2色表現により、フレッシュな企業イメージを象徴しています。

がんばるあなたを応援したい



ごあいさつ

皆様方には、平素より私ども筑後信用金庫をご愛顧、ご支援賜り、厚くお礼を申し上げます。

また、このたびの新型コロナウイルスでお亡くなりになられた方々にお悔やみを申し上げますとともに、罹患された皆様や関係者の皆様、感染拡大により影響を受けている全ての皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

本年も、ここに、当金庫の経営方針や業績の推移などを取り纏めましたディスクロージャー誌を作成致しましたので、ご高覧を賜り、これまで以上に身近な信用金庫としての「ちくしん」をご理解いただくための一助となれば幸いに存じます。

2020年7月

理事長 **江口 和規**

業績ハイライト

預金積金残高は、流動性預金等の増加により、1,571億円（前期比+22億円）、貸出金残高は、地域の皆様の資金需要に積極的にお応えした結果、959億円（前期比+12億円）となりました。

当期純利益は197百万円を計上しました。

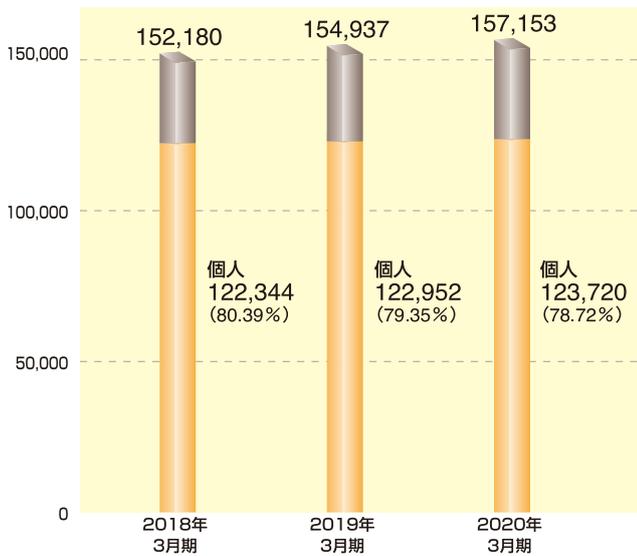
預金積金・貸出金の状況

◆預金積金

預金は前期比2,216百万円増加しました。

そのうち個人（個人事業者）のお客様については預金残高が123,720百万円となり、前期比768百万円増加しました。

(単位:百万円)

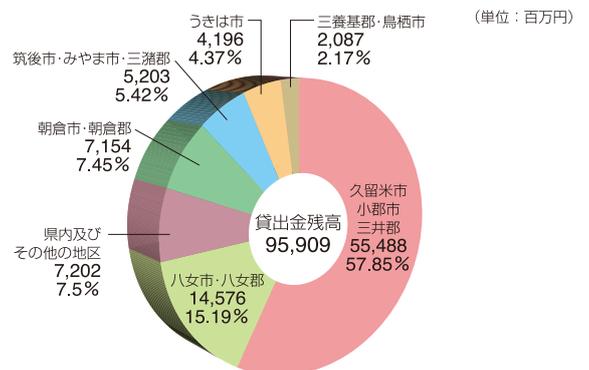
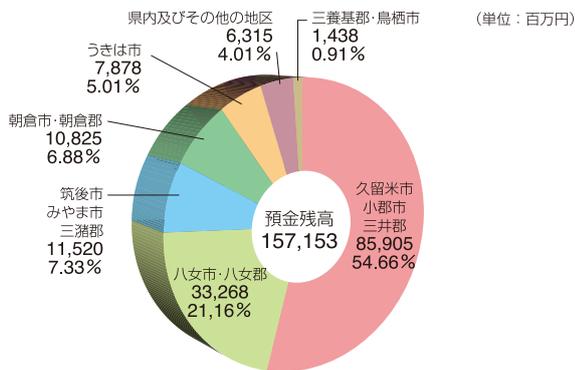
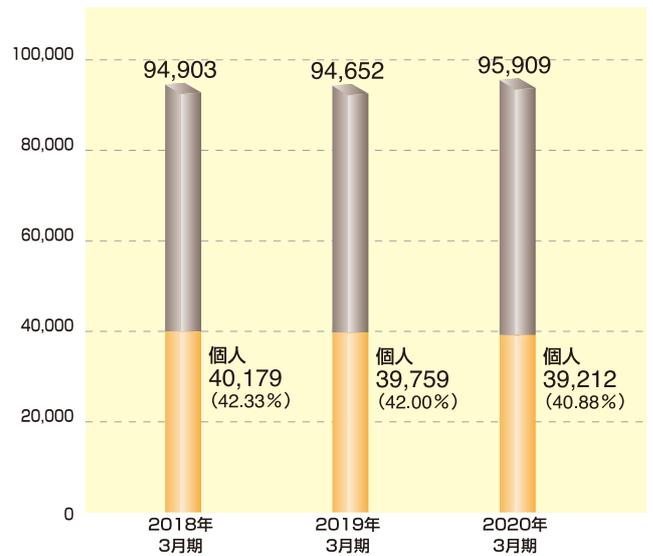


◆貸出金

貸出金は前期比1,257百万円増加しました。

そのうち個人（個人事業者）のお客様については貸出金残高が39,212百万円となり、前期比547百万円減少しました。

(単位:百万円)



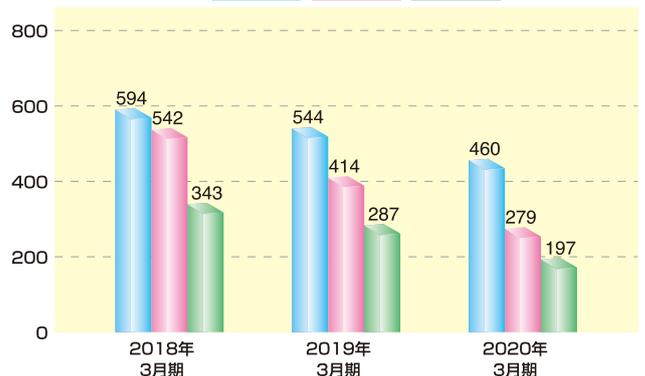
損益の状況

2020年3月期の業務純益は、460百万円（前期比△84百万円）、経常利益は279百万円（前期比△134百万円）、当期純利益は197百万円（前期比△89百万円）となりました。

- **業務純益**とは、金融機関の利益を見るうえの重要な指標で、預金・融資や為替業務等金融機関の本来の業務から生まれた利益です。
- **経常利益**とは、経常収益から経常費用を差し引いたものです。
- **当期純利益**とは、経常利益に特別損益と税金等を加減算したものです。

◆損益の推移

業務純益 経常利益 当期純利益 (単位:百万円)



自己資本比率の状況

当金庫の2020年3月期の自己資本比率は、前期末比△0.34ポイントの17.25%となり、金融機関の健全性を示す基準となる水準（国内基準4%）を大きく上回っております。

●2020年3月期自己資本額15,134百万円

自己資本比率とは？

貸出金や有価証券などの資産等（その内容ごとに信用リスクの度合などが考慮されます）に対する自己資本（出資金や積立金等）の割合を表しております。

◆当金庫の自己資本比率



不良債権の状況

当金庫の2020年3月期の不良債権比率は、2.62%（前期末比△0.14ポイント）となり、依然として低い水準となっております。

(単位:百万円、%)

自己査定				
債務者区分	非分類	II分類	III分類	IV分類
破綻先 167	5	56	18	85
実質破綻先 1,014	423	226	59	304
破綻懸念先 1,388	635	383	369	
要注意先 28,238	8,518	19,719		
正常先 66,974	66,974			
合計	97,782			

金融再生法開示債権 (貸出金及び貸出金に準ずる債権)	
債権区分	2020年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,181
危険債権	1,388
要管理債権	-
小計	2,569
正常債権	95,213
合計	97,782

リスク管理債権 (貸出金)	
債権区分	2020年3月期
破綻先債権	166
延滞債権	2,400
3カ月以上延滞債権	-
貸出条件緩和債権	-
合計	2,567

保全状況 ^{※1}		
担保・保証等による回収見込み額	貸倒引当金	保全率
712	468	100.00
1,018	101	80.70
-	-	-
1,731	570	89.57

「不良債権について」^{※2}

当金庫では、資産の健全性を確保するために、金融検査マニュアル等に基づき「資産査定取扱規程」等を定め、保有する資産を個別に精査する「自己査定」と不良債権を適正に処理する「償却・引当」を厳格に実施しております。自己査定では、与信先を財務状況、資金繰り及び収益力等により返済能力を判定し、その状況等に応じて、「正常先」「要注意先」「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」の5つに「債務者(与信先)」を区分します。次に各債務者に対する個別の債権について、回収の危険性または価値の毀損(きそん)の危険性の度合いに応じて「非(I)分類」～「IV分類」の4つに「債権」を分類しています。償却・引当については、「償却及び引当に関する規程」等を定め、「債務者区分」及び「分類区分」に応じて全ての不良債権に対して適切な処理を実施しております。

※1 「保全状況」は「金融再生法による開示」に対比して表示しております。

※2 不良債権の定義につきましては、32ページに掲載しております。

沿革

当金庫は、1924年11月、地域の商工業者等の有志により設立された「久留米庶民金庫」を前身としております。以来、戦中戦後の混乱期から、高度経済成長期を経て今日まで、当金庫も業容を拡大し、今では久留米市を中心とした筑後地区一円に13カ店（2020年6月末現在）の店舗ネットワークを有する信用金庫になることが出来ました。

これもひとえに、地域の皆さまの永年にわたる温かいご支援とご愛顧の賜物であり、心から御礼申し上げます。

今後も、地域の皆さまに、より一層親しまれる信用金庫を目指し、役職員一同努力してまいります所存であります。

1924.11	産業組合法による有限責任信用組合久留米庶民金庫設立	2003. 9	ゆめタウン久留米に店外ATM設置
1943. 4	市街地信用組合法により、久留米市信用組合に改組	2004. 1	マルチペイメントサービス取扱開始
1949. 6	国民金融公庫（現日本政策金融公庫）の代理業務取扱開始	5	法人インターネットバンキング取扱開始
1950. 4	中小企業等組合法により、久留米信用組合に改組	12	決済用預金の取扱開始
1951.10	信用金庫法により、久留米信用金庫に改組	2005. 2	新オンライン端末更改完了及び印鑑照合システム全店稼働開始
1953. 3	白山町支店開設	2006. 1	他業態金融機関とATM相互入金業務取扱開始
11	中小企業金融公庫（現日本政策金融公庫）の代理業務取扱開始	2	立花支店を八女支店へ統合
1954.12	花畑支店開設	4	個人年金保険販売開始
1958.12	全国信用金庫連合会（現信金中央金庫）の代理業務取扱開始	8	甘木支店新築移転
1964. 7	吉井支店開設	11	投資信託販売開始
1965. 9	甘木支店開設	2007.12	「こども安全パトロールこども110番」の活動開始
1967. 9	片原町支店開設	2008. 2	片原町支店を本店営業部へ統合
11	千本杉支店開設	3	ICキャッシュカード対応ATMを全営業店へ配置
1969.12	一丁田支店開設	8	羽犬塚支店移転
1974. 8	八女信用金庫と合併、筑後信用金庫に名称変更	9	法人インターネットバンキングのセキュリティ強化（電子証明書導入）
12	羽犬塚支店開設	2009. 7	情報リレーション制度（管内金庫間ビジネス・マッチングサービス）取扱開始
1975.12	第1次オンラインシステム稼働開始	2010. 1	通帳式定期積金の取扱開始
1978.12	日本銀行と当座勘定取引開始	7	西日本センター（現しんきん共同センター）でのオンライン稼働開始
1979.12	日本銀行蔵入代理店の業務取扱開始	10	花畑支店新築移転
1980. 4	住宅金融公庫（現住宅金融支援機構）の代理業務取扱開始	2011. 6	久留米市と「環境共生都市づくり協定書」を締結
1981.10	第2次オンラインシステム稼働開始	2013. 2	電子記録債権（でんさい）サービス開始
1984. 1	国債等の窓口販売業務開始	3	福岡財務支局主催の「地域密着型金融に関するシンポジウム」において、当金庫の地域密着型金融等に関する取組みに対し顕彰受賞
1988. 5	第3次オンラインシステム稼働開始	11	吉井支店新築移転
1989. 3	津福支店開設	12	日本政策金融公庫と証券化支援業務に係る基本契約を締結
1990. 8	西日本建設業保証（株）委託業務取扱開始	2014. 8	日本政策金融公庫と大牟田柳川信用金庫、大川信用金庫、当金庫の筑後地区3信用金庫による業務連携に関する覚書を締結
10	両替商業業務取扱開始	2016. 1	うきは市と創業支援に関する協定書を締結
1991.10	善導寺支店開設	2	久留米市と地方版総合戦略推進に向けた包括連携協定を締結
1995. 1	久留米市役所店外CD（共同）設置	2	福岡県信用保証協会と信金中央金庫、当金庫を含む福岡県内8信用金庫による創業支援等に係る業務連携・協力に関する覚書を締結
8	当金庫ロゴ・シンボルマーク変更	2017. 4	広川町と包括連携協力に関する協定書を締結
10	通町出張所を本店営業部へ統合	6	久留米工業大学と包括連携に関する協定書を締結
1996. 7	現金自動支払機（CD機）祝日稼働開始（本店営業部）	12	久留米大学と包括連携に関する協定書を締結
9	ポスト第3次オンラインシステム稼働開始	2018. 4	八女市と「包括連携協力に関する協定書」を締結
11	本店営業部自動機サービスコーナー拡充移設	4	九州北部税理士会筑後地区5支部と「中小企業支援等の連携に関する覚書」を締結
1997. 7	第2次流通・信販系カード会社へのキャッシングCD・ATM取扱開始	5	福岡県社会保険労務士会と「中小企業等支援に関する覚書」を締結
12	北野支店開設	11	うきは市・久留米工業大学と「包括連携に関する三者間協定書」を締結
1998. 1	ポスト第3次オンラインシステム（二次提供）開始	2019. 2	Hi-Co通帳取扱開始
1999. 3	郵貯（現ゆうちょ銀行）自動機（ATM・CD）との相互提携開始	11	一般社団法人福岡県中小企業診断士協会（福岡事業承継・M&Aセンター）と「事業承継・M&A支援等の連携に関する協定書」締結
3	筑紫野支店を甘木支店へ統合	2020. 2	一般財団法人民間都市開発推進機構と「ちくごの未来まちづくりファンド」設立
6	テレフォンバンキング業務取扱開始		
2000. 3	デビットカードサービス業務取扱開始		
10	ゆめタウン八女に店外ATM設置		
11	八女支店新築移転		
2001. 3	スポーツ振興くじ払戻業務取扱開始		
4	損害保険窓口販売業務開始		
2002. 7	両筑信用組合からの事業譲受		
10	生命保険（個人年金）窓口販売業務開始		
2003. 3	九州自動車道古賀サービスエリア（下り口）に共同ATM設置		
7	個人向け国債の窓口販売業務開始		
7	アイワイバンク銀行（現セブン銀行）とのATM提携		

金庫の概況及び組織に関する事項

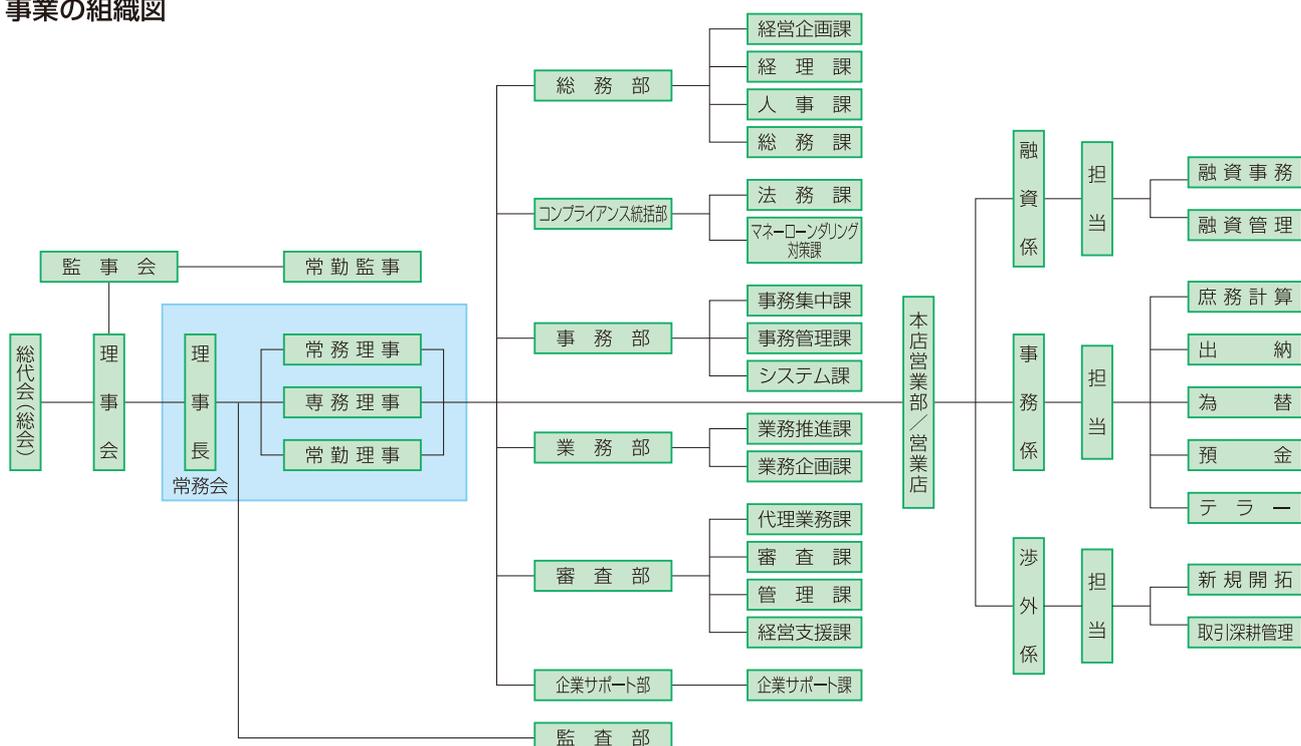
◆ 理事及び監事の氏名及び役職名 (2020年6月30日現在)

理事長 江口 和規 (代表理事)	専務理事 末次 公仁 (代表理事)	常務理事 木元 智稔 (代表理事)	常務理事 甲木 一也 (代表理事)
常勤理事 吉田 一好	常勤理事 江藤 秀樹	非常勤理事 田中 一成 ^(※1)	非常勤理事 高山 卓己 ^(※1)
常勤監事 内川 克朗	非常勤監事 熊谷 敬一郎 ^(※2)	非常勤監事 眞木 大樹	

※1 理事 田中 一成、高山 卓己は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事であります。

※2 監事 熊谷 敬一郎は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事であります。

◆ 事業の組織図



金庫の主要な事業の内容

1. 預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、譲渡性預金等を取り扱っております。

2. 貸出業務

(1) 貸付 …… 手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

(2) 手形の割引 …… 銀行引受手形、商業手形及び為替手形等の割引を取り扱っております。

3. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

4. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

5. 附帯業務

(1) 代理又は媒介 信金中央金庫

(2) 代理業務

日本銀行歳入代理店、地方公共団体の公金取扱業務、(株)日本政策金融公庫、(独)住宅金融支援機構など多数

(3) 保護預り及び貸金庫業務

(4) 債務の保証

(5) 公共債の引受

(6) 国債等公共債及び投資信託の窓口販売

(7) 保険商品の窓口販売(保険業法第275条第1項により行う保険募集)

(8) スポーツ振興くじの販売・払戻業務

総代会制度について

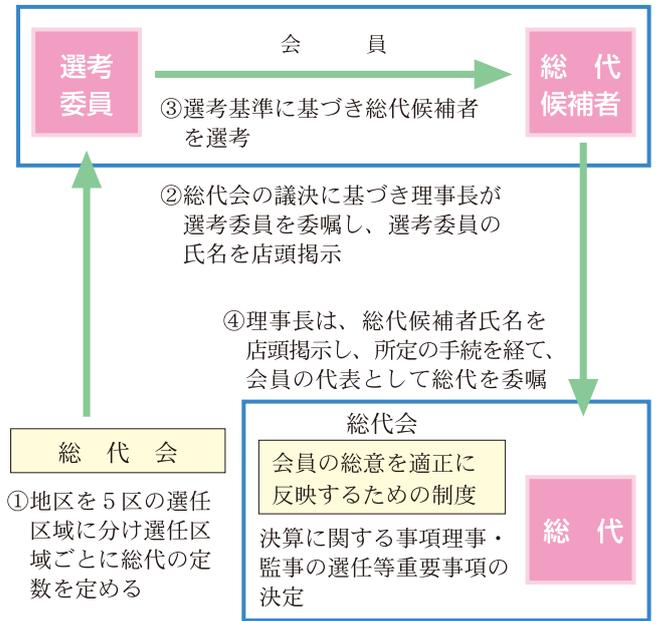
信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。

しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選定する総代候補者選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では、総代会に限定することなく、顧客満足度アンケートや総代懇談会を実施するなど日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

◆総代会は会員1人1人の意見を適正に反映するための開かれた制度です。



総代とその選任方法

1. 総代の任期・定数

総代の任期は3年です。
 総代の定数は80名で会員数に応じて選任区域ごとに定められております。
 なお、2020年3月31日現在の総代数は80名で会員数は11,663名です。

2. 総代の選任方法

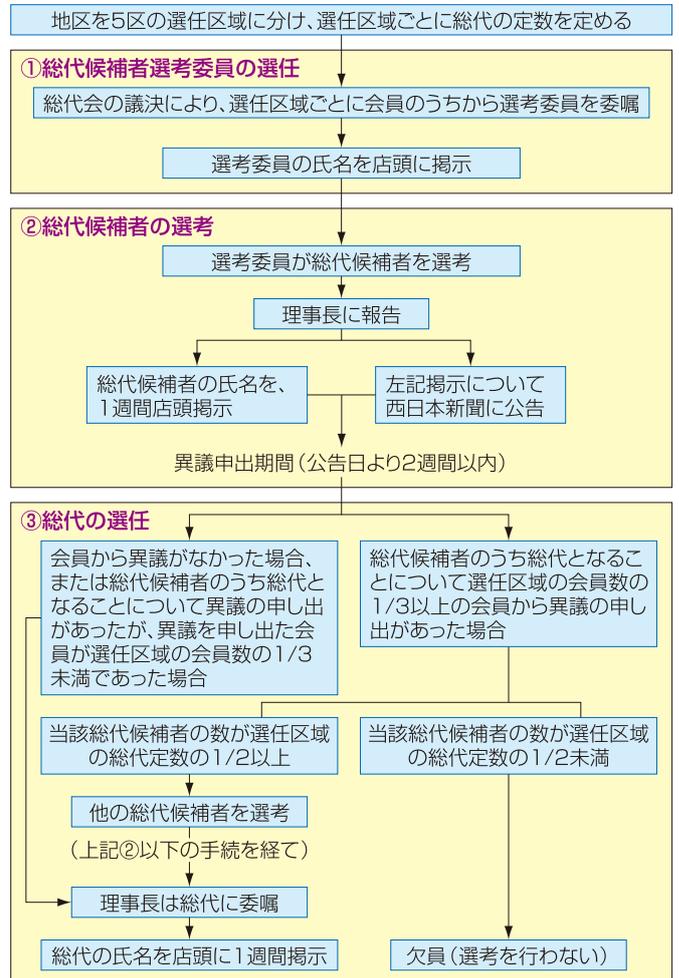
総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。
 そこで、総代の選考は総代候補者選考基準に基づき下記の3つの手続きを経て選任されます。

- ①会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ②その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③その総代候補者を会員が信任する（異議があれば申し立てる）。

3. 総代候補者選任基準

- (1) 資格要件
 当金庫の会員である方
- (2) 適格要件
 - ①総代としてふさわしい見識を有している方
 - ②良識をもって正しい判断ができる方
 - ③人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分理解している方
 - ④その他総代選考委員が適格と認めた方

総代が選任されるまでの手続について



第97期通常総代会の決議事項

2020年6月26日に開催されました第97期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり了承されました。

<報告事項>

第97期 業務報告、貸借対照表および損益計算書報告の件

<決議事項>

第1号議案 第97期剰余金処分案承認の件
 第2号議案 理事選任の件
 第3号議案 監事選任の件
 第4号議案 退任監事に対し退職慰労金贈呈の件

【総代の氏名】

2020年6月30日現在

選任区域	人数	氏 名					
第1区	18名	金谷 永圭⑨ 郡 隆夫⑤ 高嶋 和弘② 山崎 一男⑥	北原 明彦⑩ 古賀 大⑤ 中川 恵司① 渡邊 精一③	木村 修一⑧ 近藤隆一郎⑥ 細岡 邦宏⑪ 渡辺 雅之⑬	金城 将晴① 酒見 征男⑤ 待鳥 寿② 渡辺 雅之⑬	組坂 善昭⑥ 鈴木 亨⑦ 向江 英隆③	
第2区	20名	一木 正昭③ 神之田 修③ 中園 重徳⑰ 土師 康博⑪	一柳 芳明⑦ 川原 学③ 中村 和彦① 丸山 崇敏⑪	井上 泰彦⑦ 小松 隆⑫ 中村 信彦③ 丸山 正道⑥	梅野 功④ 豊田 壽③ 西尾 拓② 宮原 克典⑩	緒方 憲義⑧ 豊福英史郎③ 野田 豊國② 山下 健一③	
第3区	16名	秋吉 和則④ 田中 正人⑥ 林田 浩暢⑩ 森 優④	秋吉 博① 堤 豊仁① 別府 透②	梯 行一⑤ 手嶋 栄治⑨ 堀内 義己③	北原 和徳③ 中尾 恵介① 水城 重信⑥	北原 学① 鍋島 正彦③ 宮本 繁雄③	
第4区	12名	秋山 正敏⑱ 古賀 祐介① 樋口 正也②	池田 政嗣③ 澤田 成行④ 山口 隆一⑦	伊藤 秀夫⑫ 中村 信一④	稲員 渉③ 馬場 昭人⑨	大坪 和也⑨ 樋口 繁暢③	
第5区	14名	猪口 進二⑥ 田中 義輝⑦ 樋川 龍也①	坂田 撤裕⑪ 近本 勉② 馬場 一成②	篠原 信夫⑱ 堤 憲司③ 山下 剛司③	角 博② 野口 和史② 渡辺 豊⑦	田島 茂敬① 野中 吉文①	

(注) 丸数字は総代の就任回数。

(敬称略、五十音順)

【総代の属性等別構成比】

年代別割合

40代以下	1.2%
50代	16.2%
60代	40.0%
70代以上	42.5%

職業別割合

法人・法人代表者	71.2%
個人事業主	13.7%
会社役員(会長含む)	15.0%
個人	0.0%

業種別割合

建設業	26.2%
不動産業	12.5%
製造業	16.2%
卸売業	11.2%
サービス業	11.2%
小売業	16.2%
その他	6.2%

地域密着型金融への取組み

～中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況について～

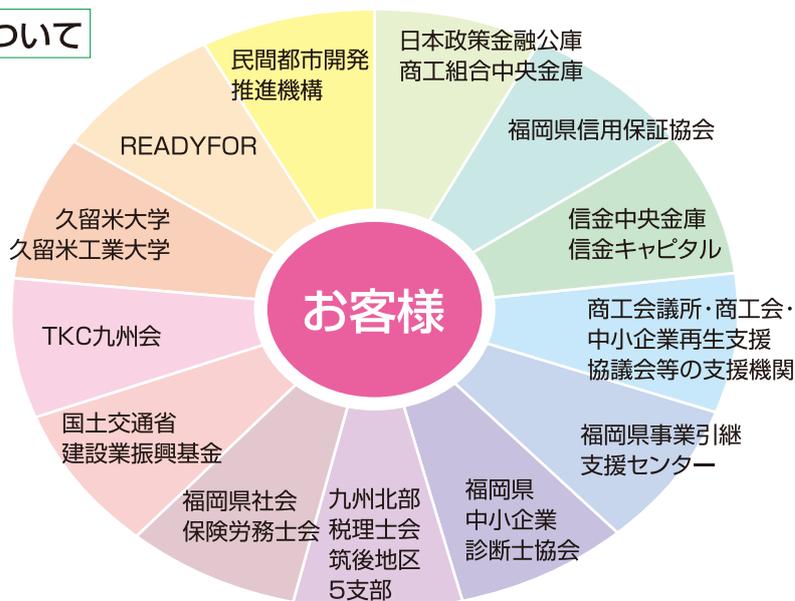
1. 中小企業（小規模事業者を含む。以下同じ。）の経営支援に関する取組み方針

地域のお客様への安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって最も重要な社会的使命と考えており、地域のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでおります。あわせて、地域のお客様の経営相談・経営指導及び経営改善に関するきめ細かな支援に取り組むことも重要な役割の一つであると認識し、金融仲介機能を積極的に発揮していくことを方針としております。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当金庫は、お客様の事業の内容や成長可能性などを適切に評価し、ライフステージに応じた適切なコンサルティング機能を発揮することが不可欠であると考えております。そのために、営業店だけでなく本部の専門部署である企業サポート部ならびに審査部経営支援課が中心となって、様々な外部専門機関と連携をすることにより、お客様に対するきめ細かな経営相談・経営指導及び経営支援態勢の強化を図っております。

外部機関との連携について



2019年11月

一般社団法人福岡県中小企業診断士協会（福岡事業承継・M&Aセンター）との事業承継・M&A支援等の連携に関する協定書締結



2020年2月

一般財団法人民間都市開発推進機構とのちくごの未来まちづくりファンド設立記念セレモニー

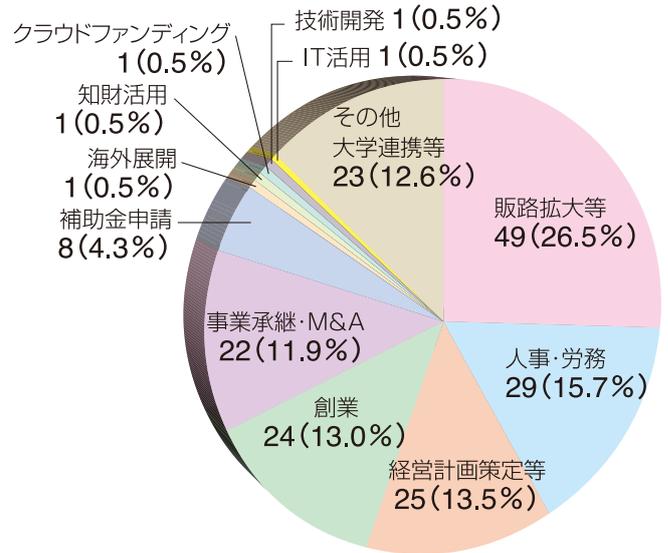
3.中小企業の経営支援に関する取組み状況

(1) ライフステージに応じた取組み状況について

経営支援テーマ別相談件数 (2019年4月～2020年3月)

支援テーマ	件数	構成比
販路拡大等	49	26.5%
人事・労務	29	15.7%
補助金申請	8	4.3%
創業	24	13.0%
経営計画策定等	25	13.5%
事業承継・M&A	22	11.9%
海外展開	1	0.5%
知財活用	1	0.5%
クラウドファンディング	1	0.5%
技術開発	1	0.5%
IT活用	1	0.5%
その他大学連携等	23	12.6%
合計	185	100.0%

※企業サポート部にて受付しているものを計上しています。
※複数テーマを含みます。



(2) 創業・新規事業開拓の支援

当金庫は起業される方や新事業展開を計画するお客様への支援を積極的に行っており、「ちくしん創業支援ローン」、学金連携創業融資商品「結(ゆい)」のほか、購入型クラウドファンディングサービス活用、「ちくごの未来まちづくりファンド」による出資等の様々な資金調達仕組みを提供しております。また、「うきは市創業スタートアップセミナー(創業塾)」の運営、「くるめ創業ロケット」への相談員派遣も実施しております。



(3) 成長段階における支援

当金庫は、お客様の販路拡大や商品開発等を支援するために、九州北部管内13金庫で共催する「しんきん合同商談会」のほか、全国255信用金庫(2020年3月31日現在)のネットワークを活用して各地の信用金庫が主催するビジネスフェア等へのお客様の出展支援等を行っております。



(4) 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

2019年度は経営改善支援先を16先選定し、福岡県中小企業再生支援協議会等の外部専門機関と協力しながら、お客様の経営改善支援等に取り組んでおります。

また、お客様のM&A支援にも取り組んでおり、信金キャピタルや日本M&Aセンターなどと連携し、さらに円滑な事業承継を進めるために「自社株評価」支援にも取り組んでおります。

(5) 「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み

当金庫は、「経営者保証に関するガイドライン（以下、「ガイドライン」といいます。）」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しております。また、経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話を通じて、ガイドラインに基づき、法人と経営者の関係性や財務状況等の共通理解のもとで検討する等、適切な対応に努めております。

なお、2019年度に当金庫において、新規に無保証で融資した件数は38件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資割合は1.34%、保証契約を解除した件数は13件、ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数（当金庫をメインとして実施したものに限り）は0件となりました。

4.地域の活性化に関する取り組み状況（CSRへの取り組み）

(1) 地方自治体における地方創生への関与・取り組みについて

当金庫は、2015年8月より組織横断的な「地方創生推進サポートチーム」を設置し、営業エリア内の地方自治体と連携を強化し各種施策や取り組みに積極的に参加することで、「地域活性化」に向けて地域金融機関としての信用金庫に期待される役割を果たすよう努めております。

(2) 地元の2大学（久留米工業大学・久留米大学）との連携について

当金庫は2017年6月に久留米工業大学と、2017年12月に久留米大学と「包括連携に関する協定書」を締結し、地域活性化への貢献を目的として、地域の企業と地域の大学生に出会いの場を提供するために様々な事業を実施しております。

社長のかばん持ち体験

2018年度から久留米工業大学と連携して、「社長のかばん持ち体験」と称したインターンシップ支援事業を実施しております。（日本財団「わがまち基金」の助成を受け、実施しているものです。）



地域経済情報誌「ここんにき」

2018年度から久留米大学と連携して、様々な場面で久留米大学生が制作に関わっている地域経済情報誌「ここんにき」を発刊しております。（日本財団「わがまち基金」の助成を受け、制作しているものです。）



第6回「まちゼミkids」の開催

久留米商工会議所街元気プロジェクトが主催する「まちゼミkids」に賛同し、「お金」と「ものづくり」について学べるキッズゼミを久留米工業大学と連携して開催しております。



「広報うきは」うきは市内事業者紹介事業

2018年度から久留米大学生がうきは市内の事業所取材して「広報うきは」に記事を掲載する事業をうきは市から受託して実施しております。



(3) 地域同期会

地域の中小企業に勤める若手社員に仲間を見つける場を提供する「地域同期会」を開催しております。中小企業に勤めている若手社員を集め、研修や懇談会を通じて、同じ地域で働く仲間とお互いに励ましあえる関係を構築し、中小企業の若手社員が感じている孤独感や悩みの解消につなげたいという想いで開催しています。（日本財団「わがまち基金」の助成を受け、実施しているものです。）



(4) 筑信若手経営者研修会「ちくしん琢磨会」

経営者としての人間力向上を目指している若手経営者のための研修会事務局を当金庫が担っております。会員の皆様への経営情報の提供や異業種交流、ビジネスマッチング等、様々な活動のお手伝いをしております。（琢磨会ホームページ <http://chikushin-takumakai.jp/>）

(5) 金融教育について

地域貢献活動の一環として、久留米商業高等学校において財務省福岡財務支局から講師を招き、来年高校を卒業する3年生を対象に金融教育講演会を開催しました。

当金庫は地元高校生に対する金融教育に継続的に取り組んでおります。

2019年5月20日（月）「金融トラブル被害にあわないために」（参加生徒数160名）



(6) 「お客様のご意見をお聞かせください」顧客満足度アンケートについて

●調査時期2019年11月1日（金）～2020年1月31日（金） 回答者数1,083人

	満足←										→不満
	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	
質問1.今回ご契約頂いた商品について、提案からご契約までの職員の対応はいかがでしたか？	74.0%	10.8%	9.0%	2.2%	1.1%	2.6%	0.1%	0.1%	0.0%	0.1%	
質問2.お客様のご要件・申出等に対して迅速に対応しましたか？	77.0%	9.9%	6.7%	3.0%	0.8%	2.3%	0.1%	0.1%	0.0%	0.1%	
質問3.職員の「身だしなみ」や「挨拶」は満足いただけましたか？	80.7%	8.5%	6.3%	1.6%	1.0%	1.8%	0.0%	0.1%	0.0%	0.1%	
質問4.お客様のご相談、ご質問等には誠意をもって丁寧にご説明しましたか？	79.1%	9.3%	7.0%	2.1%	0.4%	1.9%	0.0%	0.1%	0.1%	0.1%	
質問5.店内のレイアウト等は満足いただけましたか？	58.7%	13.5%	12.1%	5.9%	3.7%	5.2%	0.2%	0.4%	0.0%	0.4%	

アンケートの調査結果では、当金庫に対し概ね好意的な評価をいただきました。しかし、まだまだ十分とは言えない項目もあり、また貴重なご意見、ご要望もいただきました。私ども従業員はこれらを真摯に受け止め、なお一層サービスの向上に努め、お客様の利便性向上に取り組んでまいります。

(7) 地域とのふれあい

当金庫は地域の行事等に積極的に参加しております。

水の祭典

8月に開催され市民の祭りとして定着している「くるめ水の祭典」の中心イベントである「そろばん総踊り」に毎年参加しております。



講演会

2019年度はゴルゴ松本さんを講師に迎え、「出張！ゴルゴ塾 命の授業」と題した講演会を開催しました。

会場の久留米シティプラザには多くのお客さまが足を運ばれ、大変喜んで頂きました。



教育・芸術振興への取組み

地域の子供たちへの支援として久留米市、朝倉市、うきは市、八女市、筑后市、広川町、大刀洗町、筑前町、東峰村の小学校および特別支援学校の計109校へ図書を寄贈しました。



当金庫では、芸術・文化振興への取組の一環として、「久留米ちくご大歌舞伎」に出演致しました。

「第49回久留米ちくご大歌舞伎」

開催日：2019年10月20日（日） 演目：松浦の太鼓

開催場所：久留米シティプラザ ザ・グランドホール

文化庁国民文化祭協賛事業 ふくおか県民文化祭協賛事業



防犯への取組み

2019年11月21日（木）八女支店にて福岡県八女警察署の協力を得て、役職員の「防犯意識」を一層高める目的として、金融機関強盗模擬訓練を実施しました。



■カウンター越しに現金を要求する犯人ら。



■警察署員より講評を受ける職員。

筑後信用金庫旗 久留米近圏中学校軟式野球大会

中学生世代の育成事業と併せて、中学校軟式野球の振興と発展を目的に「筑後信用金庫旗第2回久留米近圏中学校軟式野球大会」を開催しました。

開催日：2019年11月30日～12月7日



2020カレンダー（ちくしん未来の巨匠）



■ 作者：荒木中学校
宮崎 梨乃さん
(作成当時：小学5年生)

災害ボランティア

2012年7月九州北部豪雨災害、2016年9月熊本地震、2017年7月5日九州北部豪雨、西日本豪雨および2019年8月九州北部地域の大雨で災害が発生しました。当金庫ではボランティア参加の有志者を募り、7月以降も復旧・復興活動を実施しました。2019年度5回延べ参加人数28名（単独参加37回、延べ参加人数602名）の活動となりました。

また、久留米市社会福祉協議会からの推薦により令和元年度福岡県防災賞（知事賞）を受賞しました。



■久留米市内の被災宅にて家具などを清掃。



■八女郡広川町にて個人住宅床下で泥だしに頑張る女性職員。

令和元年度 福岡県防災賞

受賞者

防災賞

筑後信用金庫 信和会



平成24年7月九州北部豪雨の被災地八女市星野村での復旧復興活動を発端として、熊本地震、平成29年7月九州北部豪雨、平成30年7月豪雨、令和元年8月の大雨等の被災地において、土砂撤去等の災害ボランティア活動を継続しています。

信和会の災害ボランティア活動は、被災された地域の早期復旧・復興に努めるとともに、復旧・復興活動を通じて参加者自身の防災意識を高めることや、災害ボランティア活動状況を広報することで地域住民の防災意識の高まりへつながっています。

■令和元年度福岡県防災賞（知事賞）に紹介されたパネル。

(8) この一年の歩み (2019年4月～2020年3月)

ちくしんでは、皆様のお役に立てるように、日々さまざまな活動を展開しております。

2019年		
4月	29日	第4回「くろめ衆国まつり」参加
5月	20日	金融教育講演会(場所:久留米商業高等学校)開催
	31日	地域経済情報誌『ここんにき』第2号発刊(久留米大学との連携事業)
6月	1日	しんきん地域応援キャンペーン実施
7月	10日	交通安全教室(場所:合川幼稚園)開催
	17日	交通安全教室(場所:大谷幼稚園)開催
	24日	第1回「地域同期会(中小企業に勤める若手社員に仲間作りの場を提供する事業)」開催
8月	4日	第48回水の祭典久留米まつり参加
	8日	第2回「社長のかばん持ち体験」事業開始(久留米工業大学との連携事業)
	9日	「久留米まちゼミKids～遊んで学ぼう!お金の色々とプログラミング～」を久留米工業大学とコラボ開催
	15日	「広報うきは」うきは市内事業所紹介ページ掲載事業開始(うきは市及び久留米大学との連携事業)
	31日	「第3回うきは市創業スタートアップセミナー(創業塾)」(8月31日、9月1日、9月7日)開催
9月	11日	ちくしん講演会(講師:ゴルゴ松本氏)開催
10月	9日	交通安全教室(場所:心愛保育園)開催

11月	7日	第5回「しんきん合同商談会」開催(九州北部信用金庫協会主催)
	12日	ふれあい旅行「神話のふるさと高千穂にて神楽鑑賞宮崎観光ホテルに泊まる2日間」実施
	15日	第3回「遺言の日」における遺言・相続全国一斉相談会の実施
	19日	第2回「地域同期会(中小企業に勤める若手社員に仲間作りの場を提供する事業)」開催
	25日	筑後地区小学校・特別支援学校109校へ図書寄贈
	27日	一般社団法人福岡県中小企業診断士協会(福岡事業承継・M&Aセンター)と「事業承継・M&A支援等の連携に関する協定書」締結
	30日	「筑後信用金庫旗 第2回久留米近圏中学校軟式野球大会」開催
12月	30日	地域経済情報誌『ここんにき』第3号発刊(久留米大学との連携事業)
	13日	第2回「社長のかばん持ち体験『報告会・懇親会』」開催(久留米工業大学との連携事業)
2020年		
2月	9日	第18回ジュニア青木繁展「未来の巨匠 筑後信用金庫賞」授与
	26日	一般財団法人民間都市開発推進機構と「ちくこの未来まちづくりファンド」設立
	21日	交通安全教室(場所:水天宮保育園)開催
3月	3日	ちくしん「新型コロナウイルス」対策特別資金の取扱開始(2020年9月30日まで)



■うきは市



■久留米市



■筑後市



■広川町

主な商品・サービスのご案内

●商品利用に当たっての留意事項

当金庫の商品利用に際しまして、不明な点がございましたら、当金庫の窓口にご商品説明書を備えつけておりますので商品内容等をご確認のうえお申込みください。

◆預金

2020年6月30日現在

商品名	しくみと特徴
スーパー定期	市場金利を参考に金利が決定される自由金利定期預金です。
大口定期預金	1千万円以上のまとまった資金の運用として1ヶ月より5年以内の期間が自由に選べる安全で有利な利回りの預金です。
定期積金	目的に合わせて毎月決まった金額を積み立てる預金です。いろいろなプランの実現にお役立て下さい。

◆ローン・融資

●個人の皆様へ

商品名	しくみと特徴
フリーローン	ショッピング・レジャー、趣味などお使いみちは自由。潤いある生活プランにご活用下さい。
カーライフプラン	自家用車購入、車検費用、自転車購入など車や自転車に関する費用にご利用いただけます。
進学ローン	ご入学金、授業料など学校に納める学費のほか教科書等の購入費用等にもご利用いただけます。
住宅ローン	住宅の新築・購入・増改築・マンションの購入・住宅資金の借換えにご利用いただけます。担保が必要となります。
無担保住宅ローン	住宅の新築・購入・増改築・マンションの購入・住宅資金の借換えに無担保でご利用いただけます。

●中小企業・個人事業主の皆様へ

商品名	しくみと特徴
事業者カードローン	法人および個人事業者対象のカードローンです。事業に必要な資金をスピーディーにご用立てする便利なカードです。
割引手形	一般商業手形の割引をいたします。
手形貸付	仕入れ資金など短期資金をご融資いたします。
証書貸付	設備資金など長期資金が必要な時ご融資いたします。
代理業務	信金中央金庫、株式会社日本政策金融公庫、独立行政法人福祉医療機構などの代理業務を取り扱っております。

◆その他業務

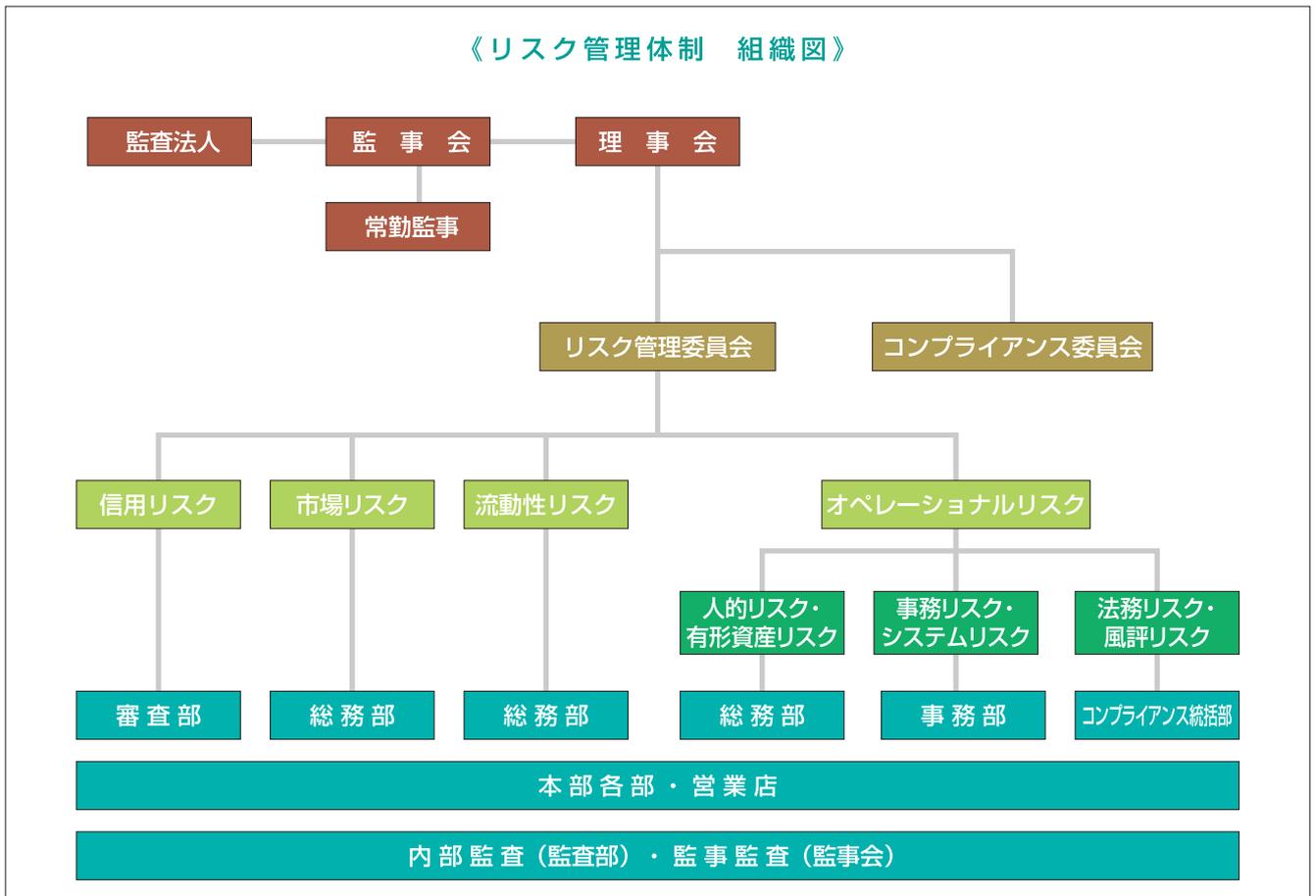
商品名	しくみと特徴
保険代理店業務	住宅ローン関連の長期火災保険や傷害保険等の損害保険を取り扱っております。生命保険(終身保険・定期保険・医療保険・がん保険)を取り扱っております。
投資信託	各種ファンドを取り扱っております。
年金の自動受取	国民年金・厚生年金等の公的年金および企業年金等の受取を一度の手続きで、毎回ご指定の預金口座でお受取できます。
貸金庫	預金証書、貴金属などお客様の大切な財産を厳重に保管いたします。
インターネットバンキング	お手持ちの携帯電話やパソコンで、どこからでもご利用いただけます。インターネットに接続できるパソコン、携帯電話で残高照会、振込、振替等がご利用いただけます。
しんきんバンキングアプリサービス	スマートフォンのアプリで当金庫のお取引口座の残高や入出金明細がいつでもどこでも確認できます。
しんきん電子記録債権サービス(でんさいネットサービス)	でんさいネットは、全国の金融機関が加盟する新たな資金決済手段です。当金庫も参加金融機関として、でんさいネットサービスの提供を行っております。

リスク管理の体制

当金庫ではリスク管理を重要な経営課題と位置づけ、理事会を頂点とするリスク管理体制を構築しております。

具体的には「リスク管理規程」および各リスク管理に関する年度の運営方針として「リスク管理方針」を理事会にて制定し、常務会において総合的に管理する態勢としております。

また、各リスク毎に管理要領・担当部署を定めて管理するとともに、関係部署より独立した監査部にて各リスクについての監査を行う態勢としております。



法令遵守(コンプライアンス)の体制

信用金庫役職員が信用金庫のもつ社会的責任と公共的使命を全うするためには、一人一人が高い倫理観をもち、かつその行動が法令等の規範に沿うことが不可欠であります。

また金融面においても、規制緩和により業務範囲の拡大やリスク商品の取扱もあり、金融機関の信頼性を向上するうえで、法律や規程を遵守することが一層重要視されております。

当金庫もこのコンプライアンスへの取組みが重要であることを深く認識し、当金庫の理事会にて決定しました法令等遵守(コンプライアンス)態勢に基づき「筑後信用金庫行動綱領」を策定するとともに、理事長を議長とする「コンプライアンス委員会」にて法令遵守に対する問題点等を検証する態勢としております。

また、全役職員に「コンプライアンス・マニュアル」を配布するとともに、本部、営業店にコンプライアンス担当者を配置し、研修等を実施することにより、金庫役職員全員に周知徹底する態勢としております。

さらに、「コンプライアンス・プログラム」を毎年度策定し、役職員一同認識をより深めるとともに、今後とも、より一層のコンプライアンス態勢の充実に努めてまいります。

金融ADR制度への対応

当金庫は、お客さまからの問い合わせ・相談・要望・苦情・紛争（以下「相談・苦情等」という。）を営業店またはコンプライアンス統括部で受け付けています。

【相談・苦情等処理措置】

相談・苦情等は営業店または次の担当部署へお申し出ください。

当金庫のほか、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」や「九州北部地区しんきん相談所」等でも相談・苦情等のお申し出を受け付けています。

担当部署	筑後信用金庫 コンプライアンス統括部
住所	〒830-0032 久留米市東町35-10
受付日時	信用金庫営業日 9:00～17:00
電話番号	フリーダイヤル 0120-350-452
F A X	0942-33-7193
eメール	chikusin@world.ocn.ne.jp

名称	全国しんきん相談所	九州北部地区しんきん相談所
住所	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7	〒812-0016 福岡市博多区博多駅南1-10-4 第二博多偕成ビル3F
電話番号	03-3517-5825	092-481-8815
受付日・時間	月～金曜日 9:00～17:00	月～金曜日 9:00～17:00

【紛争解決措置】

当金庫は、紛争解決のため、上記「コンプライアンス統括部」または「しんきん相談所」へお申し出があれば、福岡県弁護士会のほか、東京弁護士会等が設置運営する仲裁センター等にお取次ぎいたします。なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。

(福岡県弁護士会仲裁センター等)

名称	天神弁護士センター	北九州法律相談センター	久留米法律相談センター
住所	〒810-0004 福岡市中央区渡辺通5-14-12	〒803-0816 北九州市小倉北区金田1-4-2	〒830-0021 久留米市篠山町11-5
電話番号	092-741-3208	093-561-0360	0942-30-0144
受付日・時間	月～金曜日 9:00～19:00	月～金曜日 9:30～15:30	月～金曜日 10:00～16:00

(東京弁護士会等)

名称	東京弁護士会、紛争解決センター	第一東京弁護士会、仲裁センター	第二東京弁護士会、仲裁センター
住所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受付日・時間	月～金曜日 9:30～15:00	月～金曜日 10:00～16:00	月～金曜日 9:30～17:00

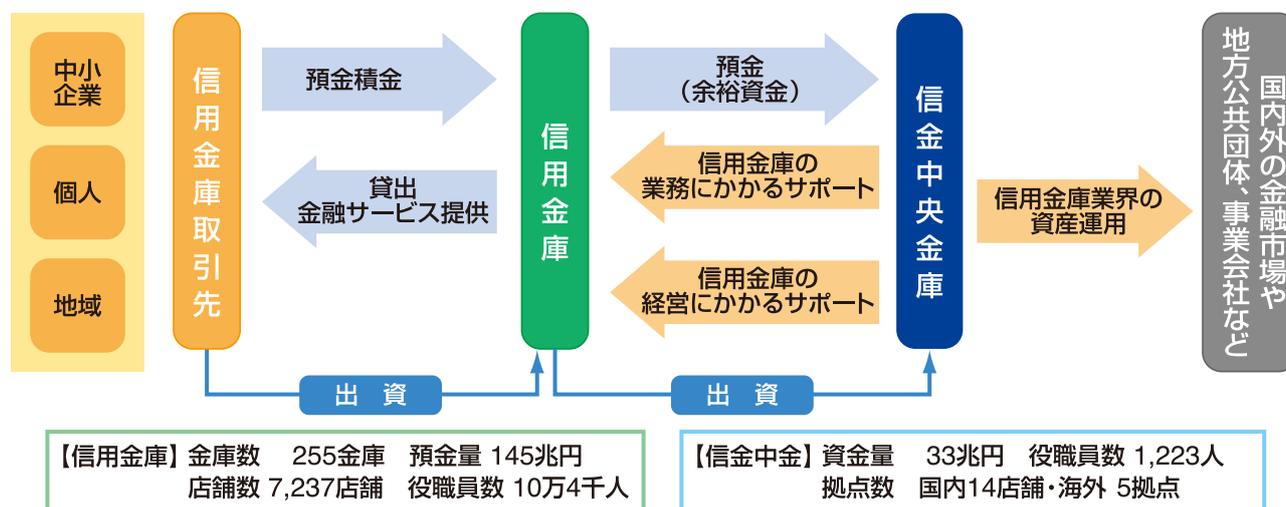
信金中央金庫のごあんない

◆信金中央金庫（略称:信金中金）は信用金庫のセントラルバンクです。

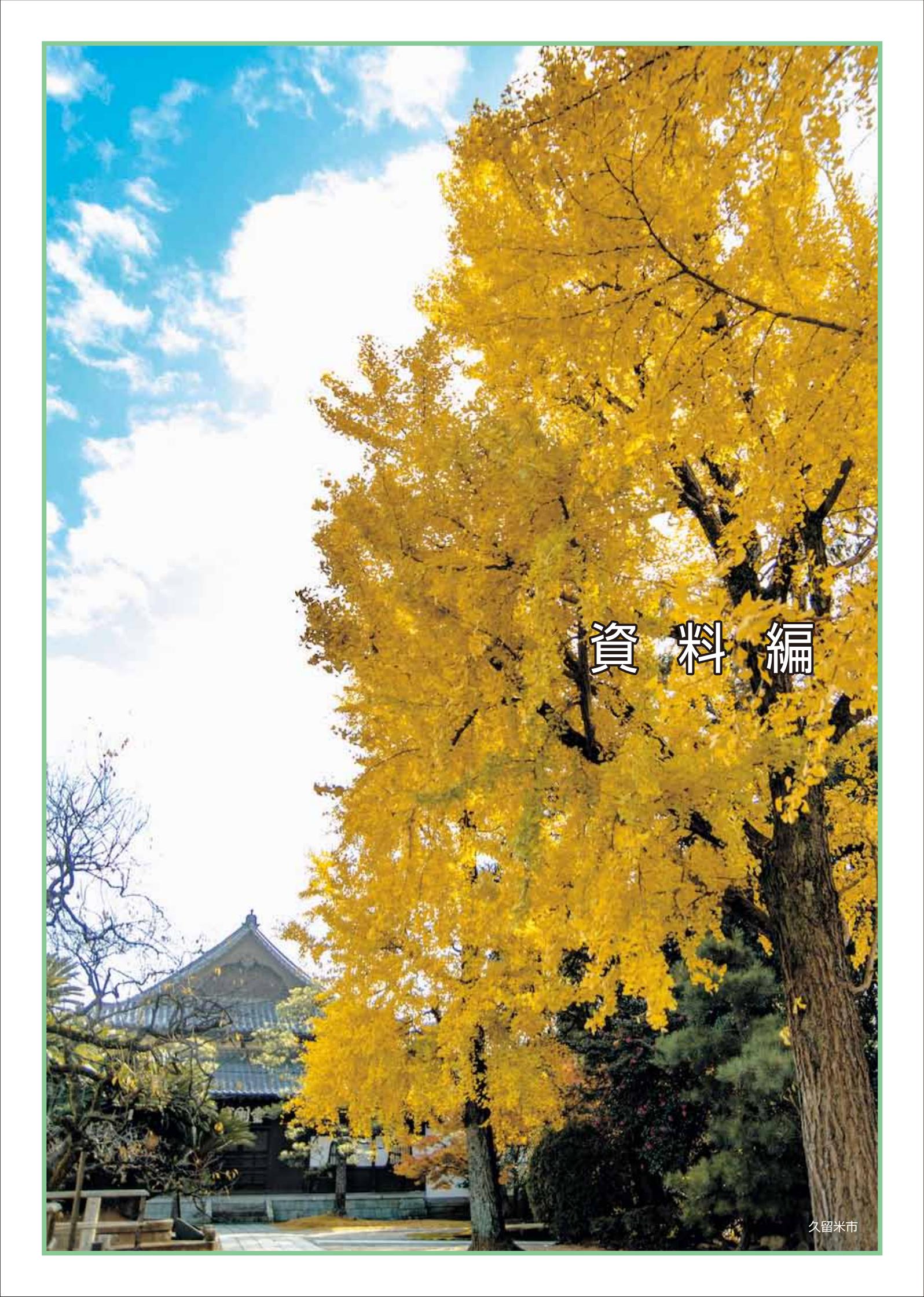
信金中金は、信用金庫の出資によって設立された協同組織の金融機関であり、全国の信用金庫を会員とする「信用金庫のセントラルバンク」です。

信金中金は、信用金庫の中央金融機関として、為替・資金の集中決済や各種業務支援など信用金庫のさまざまな業務機能を補完しています。

また、信用金庫から預け入れられた預金と金融債を発行して調達した資金を、有価証券や貸出金などによって運用しています。



(2020年3月末現在)



資料編

◆ 貸借対照表

(単位：百万円)

	2018年度末 (2019年3月31日)	2019年度末 (2020年3月31日)
(資産の部)		
現金	2,749	2,344
預け金	16,521	22,751
買入金銭債券	160	214
有価証券	57,494	52,886
国債	3,848	3,171
地方債	24,706	21,668
社債	11,339	10,045
株式	267	272
その他の証券	17,332	17,728
貸出金	94,652	95,909
割引手形	1,183	1,057
手形貸付	9,249	9,641
証書貸付	80,005	81,023
当座貸越	4,212	4,186
その他資産	934	893
未決済為替貸	53	13
信金中金出資金	708	708
前払費用	11	8
未収収益	133	111
その他の資産	26	50
有形固定資産	1,597	1,730
建物	288	263
土地	1,235	1,235
その他の有形固定資産	73	231
無形固定資産	37	33
ソフトウェア	32	27
その他の無形固定資産	5	5
債務保証見返	1,579	1,829
貸倒引当金	△575	△675
(うち個別貸倒引当金)	(△499)	(△570)
資産の部合計	175,151	177,919

(単位：百万円)

	2018年度末 (2019年3月31日)	2019年度末 (2020年3月31日)
(負債の部)		
預金積金	154,937	157,153
当座預金	2,581	2,612
普通預金	43,516	48,103
貯蓄預金	145	172
通知預金	781	702
定期預金	100,119	97,435
定期積金	7,216	7,016
その他の預金	575	1,110
借入金	1,507	2,299
その他負債	448	420
未決済為替借	46	21
未払費用	105	112
給付補填備金	3	3
未払法人税等	74	50
前受収益	62	79
払戻未済金	0	0
職員預り金	110	102
その他の負債	45	50
役員賞与引当金	7	9
退職給付引当金	93	90
役員退職慰労引当金	61	79
睡眠預金払戻損失引当金	9	8
偶発損失引当金	1	2
繰延税金負債	298	105
債務保証	1,579	1,829
負債の部合計	158,944	161,998
(純資産の部)		
出資金	215	215
普通出資金	215	215
利益剰余金	14,666	14,855
利益準備金	215	215
その他利益剰余金	14,451	14,640
特別積立金	13,920	14,220
当期末処分剰余金	531	420
会員勘定合計	14,882	15,071
その他有価証券評価差額金	1,325	849
評価・換算差額等合計	1,325	849
純資産の部合計	16,207	15,921
負債及び純資産の部合計	175,151	177,919

貸借対照表注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 6年～50年
その他 3年～20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可

能期間(5年)に基づいて償却しております。

- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し

た残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の感染拡大に伴う経済への影響は今後1年程度続くものと想定し、特に当金庫の貸出金等の信用リスクに一定の影響があるとの仮定を置いております。こうした仮定のもと、当該影響により予想される損失に備えるため、特定債務者の債務者区分を定許の業績悪化の状況を踏まえて修正して貸倒引当金を計上しております。当該仮定は不確実であり、新型コロナウイルス (COVID-19) 感染状況やその経済への影響が変化した場合、損失額が増減する可能性があります。

7. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
8. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数 (10年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生期の翌事業年度から損益処理

当金庫は、複数事業主 (信用金庫等) により設立された企業年金制度 (総合設立型厚生年金基金) に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項 (2019年3月31日現在)

年金資産の額	1,650,650百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,782,453百万円
差引額	△131,803百万円

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合 (2019年3月31日現在)

0.1929%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高180,752百万円及び別途積立金48,949百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0か月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金32百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

9. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
10. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
11. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
12. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
13. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額4百万円
14. 有形固定資産の減価償却累計額2,008百万円
15. 有形固定資産の圧縮記帳額125百万円
16. 貸出金のうち、破綻先債権額は166百万円、延滞債権額は2,400百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続してい

ることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金 (貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。) のうち、法人税法施行令 (昭和40年政令第97号) 第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

17. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
18. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
19. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,567百万円です。
なお、16.から19.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
20. ローン・パーティシペーションで、日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(平成26年11月28日) に基づいて、参加者に売却したものと会計処理した貸出金の元本の事業年度末残高の総額は、6百万円です。
21. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は (再) 担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,057百万円です。
22. 担保に供している資産は次のとおりです。
日本銀行蔵入代理店等担保として、債券195百万円を差し入れております。上記のほか、為替決済保証金の代用として、定期預金2,500百万円、借入金2,299百万円の担保として、定期預金2,745百万円を差し入れております。また、その他の資産には、保証金0百万円が含まれております。
23. 出資1口当たりの純資産額36,888円16銭
24. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理 (ALM) をしております。
 - (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
 - (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 - ①信用リスクの管理
当金庫は、事務取扱規程 (融資編) 及び信用リスクの管理方針等に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、必要に応じて、経営陣によるリスク管理委員会や理事会等を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況についても、経営陣によるリスク管理委員会や理事会等がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部及び審査部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。リスク管理に関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会において決定された方針に基づき、常務会等において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。日常的には総務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで常務会等に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、市場リスクの管理方針に基づき、理事会の監督の下、余資運用基準に従い行われております。このうち、総務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

なお、総務部で保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、継続的に市場の状況等をモニタリングしています。これらの情報は総務部を通じ、リスク管理委員会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は「預け金」、「貸出金」、「預金積金」であります。当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を(固定金利群と変動金利群に分けて、)それぞれ金利日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、当事業年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた経済価値は、289百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

当金庫では、「有価証券」のうち債券、株式(非上場株式を除く)、投資信託の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間6ヵ月、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、2020年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で2,669百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前

提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

25. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	22,751	22,960	208
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	52,760	52,760	—
(3) 貸出金(*1)	95,909		
貸倒引当金(*2)	△673		
	95,236	95,024	△211
金融資産計	170,748	170,745	△2
(1) 預金積金	157,153	157,186	33
(2) 借入金	2,299	2,365	66
金融負債計	159,452	159,552	99

(*1) 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については26.から27.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金等を控除した価額

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*)	126

(*) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金(*1)	3,700	3,500	—	2,000
有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	2,293	4,097	13,791	27,384
貸出金(*2)	19,626	30,562	22,559	17,673
合 計	25,619	38,160	36,351	47,057

(*1) 預け金のうち、期間の定めがないものは含めておりません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	149,480	7,657	—	14
借入金	191	676	581	850
合 計	149,671	8,333	581	864

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

26. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか「買入金銭債権」が含まれております。以下、27.まで同様であります。

満期保有目的の債券
該当ございません

その他有価証券

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	56	45	11
	債券	31,697	30,053	1,644
	国債	3,171	2,768	403
	地方債	21,668	20,573	1,095
	短期社債	—	—	—
	社債	6,857	6,711	145
	その他	7,955	7,705	249
	小 計	39,710	37,804	1,905
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	89	112	△23
	債券	3,187	3,212	△24
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	3,187	3,212	△24
	その他	9,987	10,681	△693
	小 計	13,264	14,006	△741
合 計		52,974	51,810	1,163

27. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券	4,335	100	0
国債	400	1	0
地方債	3,213	75	—
短期社債	—	—	—
社債	721	22	—
その他	841	40	0
合 計	5,177	140	1

28. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、14,693百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが4,763百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

29. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	84百万円
減価償却費	42百万円
退職給付引当金	24百万円
役員退職慰労引当金	21百万円
その他	69百万円
繰延税金資産小計	242百万円
評価性引当額	△33百万円
繰延税金資産合計	208百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△314百万円
繰延税金負債合計	△314百万円
繰延税金負債の純額	△105百万円



■小郡市



■八女市

◆ 損益計算書

(単位：千円)

	2018年度末 (2019年3月31日)	2019年度末 (2020年3月31日)
経常収益	2,804,085	2,734,111
資金運用収益	2,330,625	2,351,685
貸出金利息	1,720,965	1,701,181
預け金利息	32,592	35,934
有価証券利息配当金	557,197	594,080
その他の受入利息	19,870	20,488
役務取引等収益	204,189	202,888
受入為替手数料	103,934	106,296
その他の役務収益	100,255	96,592
その他業務収益	224,250	164,292
外国為替売買益	154	71
国債等債券売却益	183,778	128,682
国債等債券償還益	177	96
その他の業務収益	40,140	35,442
その他経常収益	45,019	15,244
償却債権取立益	—	246
株式等売却益	10,222	11,778
その他の経常収益	34,796	3,219
経常費用	2,390,009	2,454,362
資金調達費用	57,225	50,902
預金利息	48,810	40,372
給付補填備金繰入額	2,228	2,120
借入金利息	5,674	7,894
その他の支払利息	511	515
役務取引等費用	206,130	206,591
支払為替手数料	34,468	34,880
その他の役務費用	171,661	171,710
その他業務費用	34,005	12,994
国債等債券売却損	10,784	987
国債等債券償還損	22,466	10,751
その他の業務費用	755	1,255
経費	2,012,940	1,988,191
人件費	1,424,780	1,407,873
物件費	558,716	550,367
税金	29,442	29,950
その他経常費用	79,707	195,683
貸倒引当金繰入額	72,193	181,067
貸出金償却	19	73
株式等売却損	3,052	291
その他の経常費用	4,442	14,250

(単位：千円)

	2018年度末 (2019年3月31日)	2019年度末 (2020年3月31日)
経常利益	414,075	279,749
特別損失	11,544	0
固定資産処分損	7,937	0
その他の特別損失	3,607	—
税引前当期純利益	402,530	279,749
法人税、住民税及び事業税	111,976	99,581
法人税等調整額	3,440	△17,469
法人税等合計	115,416	82,111
当期純利益	287,114	197,637
繰越金(当期首残高)	244,106	222,421
当期末処分剰余金	531,221	420,058

損益計算書注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり当期純利益金額458円09銭

◆ 剰余金処分計算書

(単位：円)

	2018年度	2019年度
当期末処分剰余金	531,221,053	420,058,560
うち繰越金(当期首残高)	244,106,910	222,421,308
うち当期純利益	287,114,143	197,637,252
剰余金処分量	308,799,745	208,836,407
利益準備金	185,000	215,000
普通出資に対する配当金 (年4%)	8,614,745	8,621,407
特別積立金	300,000,000	200,000,000
(うち、無目的積立金)	(300,000,000)	(170,000,000)
(うち、本店新築積立金)	—	(20,000,000)
(うち、100周年記念事業費積立金)	—	(10,000,000)
繰越金(当期末残高)	222,421,308	211,222,153

◆ 子会社等の概況

該当ございません。

2018年度及び2019年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

2019年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2020年6月29日

筑後信用金庫

理事長

江口 和規

〈報酬体系について〉

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定し、そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額につきましては、前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、当金庫の監事会において決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

(2) 2019年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	120

(注) 1. 対象役員に該当する理事は6名、監事は1名です。(期中に退任した者を含む)。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」97百万円、「賞与」8百万円、「退職慰労金」14百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度に繰り入れた役員賞与引当金の金額であり、「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号、第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2019年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、2019年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 2019年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

◆ 直近の事業年度における事業の概況

2019年度の我が国経済は、年初から年央にかけては政府の政策等により、個人消費は比較的堅調に推移し、国内景気は緩やかな回復基調が続いていましたが、年後半に発生した新型コロナウイルスの感染拡大の影響により状況は一変し、経済活動制限に伴う消費需要の縮小やサプライチェーンの断絶等に伴う生産縮小など、実体経済へ甚大な影響が出始めました。このような経済情勢の中、私どもの主要な取引先である中小・零細企業等の経営環境は、従来からの少子高齢化や人口減少により地域の需要が減少していたことに加え、今般の新型コロナウイルス感染拡大の影響により、より厳しさを増しているところであります。

金融業界においても、少子高齢化や人口減少の進展に加え、金融緩和政策の影響などにより、収益を確保するために経営の難しい舵取りを迫られているところですが、今般の新型コロナウイルス感染拡大の影響が地域経済へ波及していく中で、私たち地域金融機関は、金融サービスを通じて全力で取引先や地域経済を支えていくとともに、持続可能なビジネスモデルの構築に向け自身の金融仲介機能の質を一層高めていくための取組みを行っていき、これまで以上に地域との連携を深め、地域のニーズに沿ったサービスを提供していくことが求められるところでもあります。

2019年度の業容につきましては、預金積金の期末残高が1,571億円となり前期末比22億円の増加、貸出金の期末残高が959億円となり同12億円の増加となりました。

損益の状況につきましては、経常収益においては、債券売却益等その他業務収益の減少により2,734百万円（前期比69百万円の減少）となり、経常費用は、信用コストの増加等により2,454百万円（同64百万円の増加）となりました。その結果、経常利益は279百万円（同134百万円の減少）、当期純利益は197百万円（同89百万円の減少）となりました。

◆ 最近5年間の主要な経営指標の推移

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
経常収益	2,865,334 千円	2,847,782	2,926,822	2,804,085	2,734,111
経常利益	439,623 千円	540,479	542,735	414,075	279,749
当期純利益	312,346 千円	387,004	343,365	287,114	197,637
出資総額	213 百万円	214	215	215	215
出資総口数	427 千口	429	430	431	431
純資産額	15,448 百万円	15,275	15,360	16,207	15,921
総資産額	166,058 百万円	167,009	170,012	175,151	177,919
預金積金残高	147,823 百万円	149,218	152,180	154,937	157,153
貸出金残高	91,751 百万円	92,752	94,903	94,652	95,909
有価証券残高	45,769 百万円	43,214	50,888	57,494	52,886
単体自己資本比率	18.40 %	18.43	18.40	17.59	17.25
出資に対する配当金(出資1口当たり)	20 円	20	20	20	20
役員数	9 人	11	11	10	11
うち常勤役員数	7 人	7	7	6	7
職員数	197 人	193	193	189	187
会員数	11,365 人	11,443	11,543	11,603	11,663

◆ 経費の内訳

(単位：千円)

	2018年度	2019年度
人件費	1,424,780	1,407,873
報酬給料手当	1,099,778	1,092,921
退職給付費用	133,528	127,347
その他	191,473	187,603
物件費	558,716	550,367
事務費	240,109	229,903
うち旅費・交通費	3,350	3,444
うち通信費	29,718	29,533
うち事務機械賃借料	389	156
うち事務委託費	143,064	134,330
固定資産費	88,187	91,567
うち土地建物賃借料	15,610	15,654
うち保全管理費	44,338	45,150
事業費	77,953	73,844
うち広告宣伝費	26,308	22,969
うち交際費・寄贈費・諸会費	24,916	23,466
人事厚生費	32,170	25,293
減価償却費	68,271	77,881
その他	52,024	51,877
税金	29,442	29,950
合計	2,012,940	1,988,191

◆ 業務粗利益及び業務粗利益率

(単位：千円)

	2018年度	2019年度
資金運用収支	2,273,400	2,300,782
資金運用収益	2,330,625	2,351,685
資金調達費用	57,225	50,902
役員取引等収支	△1,940	△3,702
役員取引等収益	204,189	202,888
役員取引等費用	206,130	206,591
その他の業務収支	190,245	151,298
その他業務収益	224,250	164,292
その他業務費用	34,005	12,994
業務粗利益	2,461,704	2,448,378
業務粗利益率	1.44%	1.41%

(注) 1. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

◆ 業務純益

(単位：千円)

	2018年度	2019年度
業務純益	544,790	460,573
実質業務純益	493,999	489,894
コア業務純益	343,293	372,854
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	324,155	319,443

- (注) 1. 業務純益＝業務収益－(業務費用－金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
2. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。
4. 「実質業務純益」「コア業務純益」「コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)」については、銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令(令和元年9月13日)による改正を受け、2019年度分より開示することとなりました。当金庫では、2018年度についても開示しております。

◆ 預金積金及び譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
流動性預金	48,431	52,952
うち有利息預金	39,687	43,331
定期性預金	109,546	106,878
うち固定金利定期預金	101,966	99,647
うち変動金利定期預金	291	256
その他	420	426
計	158,397	160,257
譲渡性預金	—	—
合計	158,397	160,257

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

◆ 資金運用収支の内訳

	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回(%)	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
資金運用勘定	170,658	173,564	2,330,625	2,351,685	1.36	1.35
うち貸出金	93,510	93,905	1,720,965	1,701,181	1.84	1.81
うち預け金	23,989	25,827	32,592	35,934	0.13	0.13
うち有価証券	52,350	52,903	557,197	594,080	1.06	1.12
資金調達勘定	159,873	162,545	57,225	50,902	0.03	0.03
うち預金積金	158,397	160,257	51,038	42,492	0.03	0.02
うち借入金	1,372	2,185	5,674	7,894	0.41	0.36

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2018年度374百万円、2019年度343百万円)を、控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

◆ 受取・支払利息の増減

(単位：千円)

	2018年度			2019年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	109,553	△66,131	43,421	16,248	4,810	21,059
うち貸出金	38,300	△42,318	△4,017	7,235	△27,020	△19,784
うち預け金	△5,284	1,123	△4,160	2,410	931	3,341
うち有価証券	76,315	△24,935	51,379	5,984	30,898	36,883
支払利息	2,508	△9,783	△7,274	3,393	△9,716	△6,322
うち預金積金	1,854	△9,450	△7,596	570	△9,116	△8,546
うち借入金	598	△332	265	2,819	△599	2,219

- (注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法によって算出してあります。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

◆ 利 鞘

(単位：%)

	2018年度	2019年度
資金運用利回	1.36	1.35
資金調達原価率	1.26	1.23
総資金利鞘	0.09	0.11

◆ 利 益 率

(単位：%)

	2018年度	2019年度
総資産経常利益率	0.23	0.15
総資産当期純利益率	0.16	0.11

- (注) 総資産経常(当期純)利益率＝ $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

◆ 定期預金残高

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
定期預金	100,119	97,435
固定金利定期預金	99,845	97,186
変動金利定期預金	274	248
その他	—	—

◆ 預金者別預金残高

(単位：百万円)

	2018年度		2019年度	
	残高	構成比(%)	残高	構成比(%)
個人	122,952	79.35	123,720	78.72
法人	31,985	20.64	33,433	21.27
うち一般法人	23,686	15.28	24,980	15.89
うち金融機関	185	0.11	214	0.13
うち公金	4,346	2.80	4,135	2.63
合計	154,937	100.00	157,153	100.00

◆ 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
貸出金	94,652	95,909
固定金利	22,813	23,242
変動金利	59,457	60,496

◆ 預貸率

(単位：%)

	2018年度	2019年度
期末預貸率	61.09	61.02
期中平均預貸率	59.03	58.59

- (注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$
 2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

◆ 預証率

(単位：%)

	2018年度	2019年度
期末預証率	37.10	33.65
期中平均預証率	33.05	33.01

- (注) 1. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$
 2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

◆ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2018年度	126	76	—	126	76
	2019年度	76	105	—	76	105
個別貸倒引当金	2018年度	417	499	41	376	499
	2019年度	499	570	81	418	570
合計	2018年度	543	575	41	503	575
	2019年度	575	675	81	494	675

◆ 貸出金平均残高

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
手形貸付	8,899	9,125
証書貸付	79,580	79,500
当座貸越	3,948	4,283
割引手形	1,082	995
合計	93,510	93,905

- (注1) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。
 (注2) 数値は期中平均残高です。

◆ 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
当金庫預金積金	1,621	1,413
有価証券	730	531
動産	—	—
不動産	31,895	31,982
その他	—	—
計	34,248	33,927
信用保証協会・信用保険	11,869	12,304
保証	19,205	19,414
信用	29,328	30,263
合計	94,652	95,909

◆ 債務保証見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
当金庫預金積金	59	92
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	1,192	1,395
その他	—	—
計	1,251	1,488
信用保証協会・信用保険	—	—
保証	26	24
信用	300	316
合計	1,579	1,829

◆ 貸出金使途別残高

(単位：百万円)

	2018年度		2019年度	
	貸出金残高	構成比(%)	貸出金残高	構成比(%)
設備資金	49,274	52.05	49,098	51.19
運転資金	45,377	47.94	46,811	48.80
合計	94,652	100.00	95,909	100.00

◆ 貸出金償却の額

(単位：千円)

	2018年度	2019年度
貸出金償却	19	73

◆ 消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
消費者ローン	4,429	4,233
住宅ローン	12,535	13,055

(注1) プロパー住宅資金を除きます。

◆ 貸出金業種別内訳

(単位：百万円)

業種区分	2018年度			2019年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比(%)	貸出先数	貸出金残高	構成比(%)
製造業	228	6,476	6.84	213	6,545	6.82
農業、林業	67	819	0.86	73	829	0.86
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	3	110	0.11	3	155	0.16
建設業	595	11,724	12.38	595	11,868	12.37
電気・ガス・熱供給・水道業	6	270	0.28	6	346	0.36
情報通信業	11	138	0.14	13	197	0.20
運輸業、郵便業	69	3,405	3.59	76	3,810	3.97
卸売業、小売業	505	10,041	10.60	500	9,893	10.31
金融業、保険業	25	3,916	4.13	25	4,373	4.55
不動産業	304	18,109	19.13	310	18,442	19.22
物品賃貸業	1	0	0.00	2	7	0.00
学術研究、専門・技術サービス業	19	211	0.22	21	197	0.20
宿泊業	12	664	0.70	12	746	0.77
飲食業	250	3,440	3.63	266	3,713	3.87
生活関連サービス業、娯楽業	114	1,729	1.82	115	1,738	1.81
教育、学習支援業	15	819	0.86	14	667	0.69
医療、福祉	71	2,124	2.24	81	2,073	2.16
その他のサービス	332	5,494	5.80	334	5,316	5.54
小計	2,627	69,499	73.42	2,659	70,921	73.94
地方公共団体	6	2,451	2.58	6	2,174	2.26
個人(住宅・消費・納税資金等)	6,161	22,701	23.98	5,968	22,813	23.78
合計	8,794	94,652	100.00	8,633	95,909	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

◆ 1店舗当たりの預金積金・貸出金残高

(単位：百万円)

	2018年度		2019年度	
	預金積金	期末残高	11,918	12,088
	平均残高	12,184	12,327	
貸出金	期末残高	7,280	7,377	
	平均残高	7,193	7,223	

◆ 役職員1人当たりの預金積金・貸出金残高

(単位：百万円)

	2018年度		2019年度	
	預金積金	期末残高	794	805
	平均残高	780	805	
貸出金	期末残高	485	491	
	平均残高	460	471	

◆ 代理貸付残高内訳

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
信金中央金庫	1,500	1,702
日本政策金融公庫(農林水産事業)	5	19
日本政策金融公庫(国民生活事業)	13	10
独立行政法人住宅金融支援機構	1,171	989
独立行政法人福祉医療機構(年金貸付)	64	57
独立行政法人福祉医療機構	47	43
合計	2,803	2,823

◆ 有価証券の種類別の平均残高

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
国債	4,311	2,977
地方債	22,509	22,581
短期社債	—	—
社債	11,201	10,483
株式	274	270
外国証券	1,011	3,031
その他の証券	13,041	13,559
合計	52,350	52,903

◆ 有価証券の種類別の残存期間別の残高

(単位：百万円)

	2018年度								2019年度							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	201	103	—	—	1,199	2,344	—	3,848	—	—	—	—	1,174	1,997	—	3,171
地方債	1,010	1,077	—	—	925	21,693	—	24,706	459	—	—	—	568	20,641	—	21,668
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	1,720	2,594	622	236	1,299	4,866	—	11,339	1,847	718	299	797	1,025	5,357	—	10,045
株式	—	—	—	—	—	—	267	267	—	—	—	—	—	—	272	272
外国証券	—	—	100	—	391	514	1,327	2,333	—	—	100	99	1,172	670	1,920	3,963
その他の証券	269	986	1,767	301	9,592	—	2,082	14,999	—	2,068	767	1,236	7,879	—	1,813	13,765

◆ 商品有価証券平均残高

該当ございません。

◆ 金銭の信託

該当ございません。

◆ 信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引

該当ございません。

◆ 有価証券

① 売買目的有価証券
該当ございません。

② 満期保有目的の債券
該当ございません。

③ 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式
該当ございません。

④ その他の有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2018年度			2019年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	株 式	33	14	19	56	45	11
	債 券	39,596	37,956	1,639	31,697	30,053	1,644
	国 債	3,550	3,075	474	3,171	2,768	403
	地 方 債	24,706	23,833	872	21,668	20,573	1,095
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	11,339	11,047	292	6,857	6,711	145
	そ の 他	12,343	11,951	391	7,955	7,705	249
	小 計	51,973	49,923	2,050	39,710	37,804	1,905
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	株 式	108	123	△15	89	112	△23
	債 券	298	300	△1	3,187	3,212	△24
	国 債	298	300	△1	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	3,187	3,212	△24
	そ の 他	4,988	5,206	△218	9,773	10,467	△693
	小 計	5,395	5,630	△235	13,050	13,792	△741
合 計		57,368	55,553	1,815	52,760	51,596	1,163

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

⑤ 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
その他有価証券 非上場株式	126	126

◆ リスク管理債権に対する担保・保証 及び引当金の引当・保全状況

1. 破綻先債権・延滞債権に対する担保・保証及び 引当金の引当・保全状況

(単位：百万円)

区 分	2018年度	2019年度
破綻先債権額(A)	26	166
延滞債権額(B)	2,629	2,400
合計(C)=(A)+(B)	2,655	2,567
担保・保証額(D)	1,847	1,729
回収に懸念がある債権額(E)=(C)-(D)	808	838
個別貸倒引当金(F)	499	570
同引当率(G)=(F)/(E)(%)	61.80%	68.03%

2. 3ヵ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権に対する担保・ 保証及び引当金の引当状況

(単位：百万円)

区 分	2018年度	2019年度
3ヵ月以上延滞債権額(H)	—	—
貸出条件緩和債権額(I)	—	—
合計(J)=(H)+(I)	—	—
担保・保証額(K)	—	—
回収に管理を要する債権額(L)=(J)-(K)	—	—
貸倒引当金(M)	—	—
同引当率(N)=(M)/(L)(%)	—	—

3. リスク管理債権の合計額

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
(C)+(J)	2,655	2,567

(注) 1. 「破綻先債権」(A)とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

- ①更生手続開始の申立てがあった債務者
- ②再生手続開始の申立てがあった債務者
- ③破産手続開始の申立てがあった債務者
- ④特別清算開始の申立てがあった債務者
- ⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者

2. 「延滞債権」(B)とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。

- ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
- ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金

3. 「3ヵ月以上延滞債権」(H)とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

4. 「貸出条件緩和債権」(I)とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

5. なお、これらの開示額(A、B、H、I)は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

6. 「担保・保証額」(D、K)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

7. 「個別貸倒引当金」(F)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、破綻先債権額(A)・延滞債権額(B)に対して個別に引当計上した額の合計額です。

8. 「貸倒引当金」(M)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、3ヵ月以上延滞債権額(H)・貸出条件緩和債権額(I)に対して引当てた額を記載しております。

◆ 金融再生法開示債権

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	899	1,181
危険債権	1,759	1,388
要管理債権	—	—
正常債権	93,631	95,213
合計	96,290	97,782

(注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

3. 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

◆ 金融再生法開示債権保全の状況

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
金融再生法上の不良債権(A)	2,659	2,569
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	899	1,181
危険債権	1,759	1,388
要管理債権	—	—
保全額(B)	2,350	2,301
貸倒引当金(C)	499	570
担保・保証等(D)	1,850	1,731
保全率(B)/(A)(%)	88.39%	89.57%
担保・保証等控除後債権に対する引当率(C)/((A)-(D)) (%)	61.80%	68.03%

(注) 貸倒引当金は個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。



■朝倉市



■大刀洗町

自己資本の充実の状況等について

◆ 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項 目	2018年度	2019年度
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	14,873	15,062
うち、出資金及び資本剰余金の額	215	215
うち、利益剰余金の額	14,666	14,855
うち、外部流出予定額(△)	8	8
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	76	105
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	76	105
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	14,949	15,168
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	37	33
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービング・ライツに係るもの以外の額	37	33
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	37	33
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	14,911	15,134
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	80,439	83,321
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△3,419	△1,470
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△3,419	△1,470
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	4,329	4,368
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	84,769	87,689
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)÷(ニ))	17.59%	17.25%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

定量的な開示事項

◆ 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2018年度		2019年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	80,439	3,217	83,321	3,332
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	78,208	3,128	79,261	3,170
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	176	7	374	14
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	3,712	148	3,180	127
法人等向け	25,060	1,002	25,036	1,001
中小企業等向け及び個人向け	25,747	1,029	26,056	1,042
抵当権付住宅ローン	203	8	176	7
不動産取得等事業向け	5,074	202	6,801	272
3ヵ月以上延滞等	149	5	201	8
取立未済手形	10	0	2	0
信用保証協会等による保証付	931	37	944	37
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	263	10	284	11
出資等のエクスポージャー	263	10	284	11
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	16,877	675	16,202	648
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	5,699	227	5,200	208
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	969	38	969	38
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	478	19	521	20
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	9,729	389	9,510	380
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
STC要件適用分	—	—	—	—
非STC要件適用分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	5,650	226	5,529	221
ルック・スルー方式	5,650	226	5,529	221
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△3,419	△136	△1,470	△58
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ.オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	4,329	173	4,368	174
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	84,769	3,390	87,689	3,507

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%。

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

<オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

◆ 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)
信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

<地域別・業種別・残存期間別>

(単位:百万円)

エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3か月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
地域区分 業種区分 期間区分										
国 内	172,127	174,072	111,703	112,476	38,256	33,265	—	—	519	589
国 外	1,013	2,212	—	—	1,013	2,212	—	—	—	—
地 域 別 合 計	173,141	176,285	111,703	112,476	39,270	35,478	—	—	519	589
製 造 業	9,881	9,345	8,204	8,160	1,600	1,100	—	—	30	43
農 業、林 業	1,097	1,138	1,097	1,138	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	110	155	110	155	—	—	—	—	—	—
建 設 業	14,513	14,726	14,203	14,415	300	300	—	—	78	39
電気、ガス、熱供給、水道業	738	1,113	287	360	399	699	—	—	—	—
情 報 通 信 業	741	658	143	200	401	200	—	—	—	—
運輸業、郵便業	5,741	6,202	3,537	3,996	2,200	2,201	—	—	2	—
卸売業、小売業	12,833	12,911	12,427	12,208	402	701	—	—	183	170
金融業、保険業	25,269	32,892	4,191	4,673	3,513	4,412	—	—	—	—
不 動 産 業	20,160	20,215	19,156	19,612	1,001	601	—	—	48	53
物 品 賃 貸 業	0	7	0	7	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門技術サービス業	312	297	312	297	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	669	750	669	750	—	—	—	—	1	1
飲 食 業	4,394	4,654	4,394	4,654	—	—	—	—	73	104
生活関連サービス業、娯楽業	2,524	2,571	2,524	2,571	—	—	—	—	30	17
教育、学習支援業	855	698	855	698	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	2,557	2,460	2,557	2,460	—	—	—	—	3	81
その他のサービス	6,969	6,744	6,931	6,710	—	—	—	—	4	9
国・地方公共団体等	31,951	27,471	2,454	2,174	29,451	25,260	—	—	—	—
個 人	27,643	27,226	27,643	27,226	—	—	—	—	62	67
そ の 他	4,174	4,041	—	—	—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計	173,141	176,285	111,703	112,476	39,270	35,478	—	—	519	589
1 年 以 下	24,623	25,780	18,722	19,216	2,913	2,293	—	—	—	—
1年超3年以下	23,909	19,647	16,559	15,938	3,702	708	—	—	—	—
3年超5年以下	9,519	8,608	8,780	8,087	699	521	—	—	—	—
5年超7年以下	9,055	10,213	8,817	9,251	213	840	—	—	—	—
7年超10年以下	21,094	22,958	17,594	18,578	3,489	4,287	—	—	—	—
10 年 超	70,475	70,229	41,224	41,401	28,250	26,827	—	—	—	—
期間の定めのないもの	14,462	18,848	3	2	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	173,141	176,285	111,703	112,476	39,270	35,478	—	—	519	589

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。
具体的には現金、動産不動産、繰延税金資産等が含まれます。
4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

◆ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

貸倒引当金につきましては、29ページに掲載しております。

◆ 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

業種区分	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高		2018年度	2019年度
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度		
製造業	8	12	12	10	8	12	12	10	—	—
農業、林業	—	1	1	1	—	1	1	1	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	37	60	60	202	37	60	60	202	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	5	4	4	4	5	4	4	4	—	—
運輸業、郵便業	3	3	3	—	3	3	3	—	—	—
卸売業、小売業	112	137	137	113	112	137	137	113	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	78	71	71	38	78	71	71	38	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	1	3	3	3	1	3	3	3	—	—
飲食業	88	86	86	107	88	86	86	107	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	8	34	34	12	8	34	34	12	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	35	49	49	44	35	49	49	44	—	—
その他のサービス	4	—	—	—	4	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	38	39	39	36	38	39	39	36	—	—
合計	417	499	499	570	417	499	499	570	—	—

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

◆ リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト 区分(%)	エクスポージャーの額			
	2018年度		2019年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	59,695	—	58,455
10%	—	11,082	—	13,189
20%	2,116	12,460	600	14,159
35%	—	585	—	509
50%	15,954	340	16,890	361
75%	—	29,037	—	29,073
100%	802	40,526	1,103	40,701
150%	—	55	—	55
250%	—	400	—	1,102
1,250%	—	—	—	83
その他	—	82	—	—
合計		173,141		176,285

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

◆ 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	4,970	5,143	▲126	
2	下方パラレルシフト	0	0	7	
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	4,970	5,143	7	
		ホ		へ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	15,134		14,911	

(注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。
2. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(2019年2月18日)による改正を受け、2020年3月末からΔNIIを開示することとなりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。

◆ 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー	1,670	1,497	11,020	11,356	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

◆ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ございません。

◆ 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

◆ 出資等エクスポージャーに関する事項

① 貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	2018年度		2019年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	409	409	399	399
非 上 場 株 式 等	836	836	861	861
合 計	1,245	1,245	1,261	1,261

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

② 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
売 却 益	3	—
売 却 損	3	—
償 却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

◆ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	15,884	15,093
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

③ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
評 価 損 益	10	△18

④ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
評 価 損 益	—	—



■久留米市



■筑後市



■うきは市

定性的な開示事項

◆ 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。
なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	筑後信用金庫
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	215百万円
償還期限	—

◆ 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率は国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。また、当金庫は、各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しております。

一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の横上げを第一義的な施策として考えております。なお、収支計画については、貸出計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収益など、足元の状況を十分に踏まえた上で策定された極めて実現性の高いものであります。

◆ 信用リスクに関する項目

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。

当金庫では、信用リスクを管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理として、自己査定による債務者区分別、業種別、資金使途別、金額階層別、さらには大口と信先の与信集中管理など、さまざまな角度からの分析に注力するとともに、信用リスクの計量化に向け、現在、インフラ整備を含めた準備を進めております。

また、個別案件の審査・与信管理にあたりましては、審査管理部門と営業推進部門を互いに分離し、相互に牽制が働く体制としています。

貸倒引当金は、「資産査定取扱規程・取扱要領」及び「償却・引当に関する規程・取扱要領」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

- ・ リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しております。
- ・ 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・ 株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ ムーティーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・ S&Pグローバル・レーティング

◆ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。

ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

◆ 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫における証券化取引の役割としては、投資家並びにオリジネーターがあります。投資業務については、有価証券投資の一環として捉え、リスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じて常務会、理事会に諮り、適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める「余資運用基準」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。

(2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

(3) 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しています。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・ 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・ 株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ ムーティーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

・ S&Pグローバル・レーティング

◆ オペレーショナル・リスクに関する項目

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、オペレーショナルリスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから当金庫に生じる損失にかかるリスク」と定義しています。

当金庫は、オペレーショナルリスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、確実にリスクを認識し、評価しております。

リスクの計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。

また、これらリスクに関しましては、リスク管理委員会等、各種委員会におきまして、協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣による、理事会等において、報告する態勢を整備しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

◆ 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額 (VaR) によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じてリスク管理委員会、常務会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。

一方、非上場株式等に関しては、当金庫が定める「余資運用基準」等に基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

◆ 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や、金利更改を助成した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品等の導入による影響など、ALM管理システムや証券管理システムにより定期的に計測を行い、リスク管理委員会にて協議検討をするとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

① Δ EVE及び Δ NIIに関する事項

ア.流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

イ.流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

ウ.流動性預金への満期の割当て方法及び前提

金融庁が定める保守的な前提を採用しております。

エ.固定金利貸出の期限前償還及び定期預金の期限前解約に関する前提

考慮しておりません。

オ.複数の通貨の集計方法及びその前提

金利リスクの集計にあたっては、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しており、通貨間の相関は考慮しておりません。

カ.スプレッドに関する前提

スプレッド及びその変動は考慮しておりません。

キ.内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

ク.前事業年度末の開示から変動に関する説明

金利リスクの算定にかかる前提に変動はありません。

ケ.計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当期の重要性テスト (金利リスク (Δ EVE) / 自己資本の額) の結果は、基準値である自己資本の額の20%を超えておりますが、当金庫では金利リスクが自己資本に与える影響について、定期的に検証及び管理を行っております。

② 当金庫が自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

ア.金利ショックに関する説明

1.00BPVの採用 (Δ EVEの場合、円金利のショック幅は同じですが、外貨金利の場合にはショック幅は異なります)、VaRの採用

イ.リスク計測の前提及びその意味 (特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NIIと大きく異なる点)

VaRを用いることで金利リスク測定時の市況変化を反映させた金利リスク量を測定しています。VaRでは金利以外に株価や為替リスクの影響も考慮しています。なお、VaRは統計的手法を用いたリスク計算手法であり、過去の市況変化が小さいときにはリスクが過小評価されるなどの問題が指摘されております。当金庫ではバックテストを実施し、計算モデルに問題がないかの検証を行っております。

事務所の名称及び所在地

◆ 店舗所在地のごあんない (2020年6月30日現在)

※金融機関コード：1909

本店 店舗コード 001

〒830-0032 久留米市東町35-10
(代) (0942) 33-2101



白山町支店 店舗コード 003

〒830-0023 久留米市中央町8-35
(代) (0942) 33-4151



花畑支店 店舗コード 004

〒830-0039 久留米市花畑三丁目9-10
(代) (0942) 32-8326



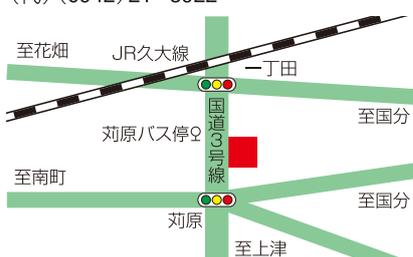
千本杉支店 店舗コード 005

〒839-0862 久留米市野中町417-8
(代) (0942) 43-7715



※一丁田支店 店舗コード 006

〒839-0863 久留米市国分町1525-6
(代) (0942) 21-5922



吉井支店 店舗コード 007

〒839-1312 うきは市吉井町清瀬582-1
(代) (0943) 75-3195



甘木支店 店舗コード 008

〒838-0068 朝倉市甘木1182-2
(代) (0946) 22-3729



八女支店 店舗コード 009

〒834-0031 八女市本町1-458
(代) (0943) 23-4181



広川支店 店舗コード 011

〒834-0115 八女郡広川町大字新代2022-1
(代) (0943) 32-0287



羽犬塚支店 店舗コード 013

〒833-0031 筑後市大字山ノ井277-2
(代) (0942) 53-3111



津福支店 店舗コード 015

〒830-0061 久留米市津福今町454-1
(代) (0942) 39-0188



善導寺支店 店舗コード 016

〒839-0824 久留米市善導寺町飯田396-1
(代) (0942) 47-5335



北野支店 店舗コード 017

〒830-1113 久留米市北野町中3304-3
(代) (0942) 78-7741



※一丁田支店は、令和2年4月1日より、11時30分～12時30分まで
昼休みとしております。

◆ 店舗外CD・ATMサービスコーナー (2020年6月30日現在)

- ゆめタウン久留米出張所
久留米市新合川一丁目2番1号
ゆめタウン久留米1F
営業時間 平日 AM9:00～PM9:00
土日祝日 AM9:00～PM9:00
- ゆめタウン八女出張所
八女市蒲原988-28
ゆめタウン八女1F
営業時間 平日 AM9:00～PM9:00
土日祝日 AM9:00～PM9:00
- 本店営業部市役所前出張所
久留米市中央町33-9
営業時間 平日 AM9:00～PM6:00
- 古賀サービスエリア上り線共同出張所
古賀市薦野1100
営業時間 平日 AM8:00～PM9:00
土日祝日 AM9:00～PM9:00
- 久留米市役所共同出張所
久留米市城南町15番地の3
久留米市役所B1F
営業時間 平日 AM9:00～PM6:00

◆ 店舗配置図 (2020年6月30日現在)



■ 広川支店 新店舗完成予想図

※新店舗
広川支店



■ 久留米市



■ 朝倉市

※ 広川支店は、2020年秋に
新店舗へ移転いたします。

当金庫のATMコーナー利用時間および利用手数料

2020年6月30日現在

		8:00	8:45	9:00	14:00	17:00	18:00	21:00		
お引き出し	当金庫(ちくしん)通帳・カード	平日	無料				110円			
		土曜	無料				110円			
		日曜							110円	
		祝日							110円	
	当金庫以外の信用金庫カード	平日	110円		無料		110円			
		土曜	110円		無料		110円			
		日曜							110円	
		祝日							110円	
	ゆうちょ銀行カード その他金融機関カード	平日	220円		110円				220円	
		土曜	110円				220円			
		日曜							220円	
		祝日							220円	
お預け入れ	当金庫(ちくしん)通帳・カード	平日					無料			
		土曜					無料			
		日曜							無料	
		祝日							無料	
	当金庫以外の信用金庫カード	平日	110円				110円			
		土曜	110円		無料		110円			
		日曜							110円	
		祝日							110円	
	ゆうちょ銀行カード	平日			110円				220円	
		土曜	220円		110円				220円	
		日曜							220円	
		祝日							220円	
業態提携(第二地銀・信用組合・労働金庫)の金融機関カード	平日	220円		110円				220円		
	土曜	110円				220円				
	日曜							220円		
	祝日							220円		

セブン銀行ATMもご利用できます(お引き出し・お預け入れ)

※残高照会は無料

		0:00	8:00	22:00	24:00
カードのみ	平日	110円			
	土曜	110円			
	日曜	110円			
	祝日	110円			

ATM稼働時間

	平日	土曜	日曜	祝日
本店営業部	AM8:00～PM8:00	AM9:00～PM6:00	AM9:00～PM6:00	AM9:00～PM6:00
白山町支店	AM8:50～PM6:00			
花畑支店	AM8:50～PM6:00	AM9:00～PM6:00	AM9:00～PM6:00	AM9:00～PM6:00
千本杉支店	AM8:50～PM6:00			
一丁田支店	AM8:50～PM6:00			
吉井支店	AM8:50～PM6:00	AM9:00～PM6:00		
甘木支店	AM8:50～PM6:00	AM9:00～PM6:00		
八女支店	AM8:50～PM6:00	AM9:00～PM6:00	AM9:00～PM6:00	AM9:00～PM6:00
広川支店	AM8:50～PM6:00			
羽犬塚支店	AM8:50～PM6:00	AM9:00～PM6:00		
津福支店	AM8:50～PM6:00			
善導寺支店	AM8:50～PM6:00			
北野支店	AM8:50～PM6:00	AM9:00～PM6:00		
久留米市役所共同出張所	AM9:00～PM6:00			
本店営業部市役所前出張所	AM9:00～PM6:00			
古賀サービスエリア共同出張所	AM8:00～PM9:00	AM9:00～PM9:00	AM9:00～PM9:00	AM9:00～PM9:00
ゆめタウン久留米出張所	AM9:00～PM9:00	AM9:00～PM9:00	AM9:00～PM9:00	AM9:00～PM9:00
ゆめタウン八女出張所	AM9:00～PM9:00	AM9:00～PM9:00	AM9:00～PM9:00	AM9:00～PM9:00

※ゆめタウンは各店舗の開店時間より利用可能となります。

当金庫キャッシュカードのご利用限度額

	お引き出し限度額/1日		お振込限度額	お振替限度額	お預け入れ限度額
磁気ストライプでのお取引	50万円	所定の手続きにより、限度額を任意に設定することが可能です。	200万円	限度額なし	1回につき紙幣200枚 ※金額ではありません
ICチップでのお取引	100万円				
生体認証でのお取引	200万円				

- 一般的なキャッシュカードは上記「磁気ストライプでのお取引」をご覧ください。
- 当金庫のATMコーナー以外でのご利用は、上記限度額と異なる場合があります。

開示項目索引

このディスクロージャー誌は、信用金庫法第89条（銀行法第21条準用）に基づいて作成した資料です。

信用金庫法施行規則第132条等の規定における開示項目

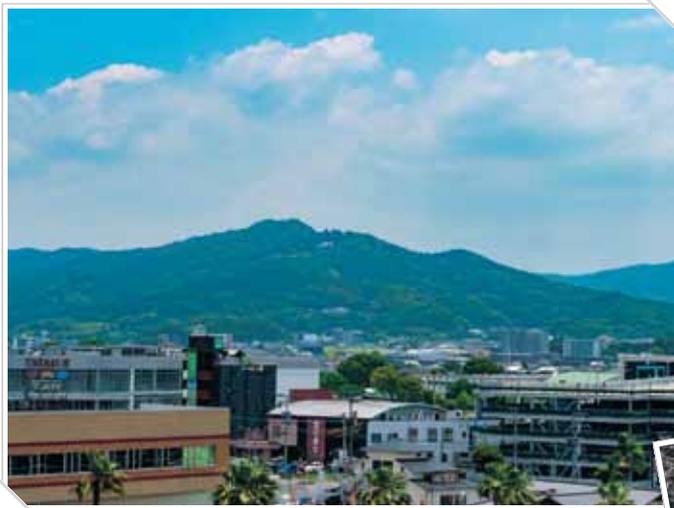
1. 金庫の概況及び組織に関する事項		(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	………32
(1) 事業の組織	……… 6	①破綻先債権に該当する貸出金	
(2) 理事及び監事の氏名及び役職名	……… 6	②延滞債権に該当する貸出金	
(3) 会計監査人の氏名又は名称	………26	③3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	
(4) 事務所の名称及び所在地	…39～40	④貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
2. 金庫の主要な事業の内容	……… 6	(3) 自己資本の充実の状況等について	…33～38
3. 金庫の主要な事業に関する事項		①自己資本の構成に関する開示事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	………27	②定量的な開示事項	
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	………27	③定性的な開示事項	
①経常収益 ②経常利益又は経常損失		(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び	
③当期純利益又は当期純損失 ④出資総額及び出資総口数		評価損益	………31
⑤純資産額 ⑥総資産額 ⑦預金積金残高 ⑧貸出金残高		①有価証券	
⑨有価証券残高 ⑩単体自己資本比率		②金銭の信託	
⑪出資に対する配当金 ⑫職員数		③信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引	
(3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	…27～31	(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	………29
①主要な業務の状況を示す指標		(6) 貸出金償却の額	………30
ア.業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、		(7) 金庫が法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、損	
コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を		益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書につ	
除く。）		いて会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	………26
イ.資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支		直近の事業年度における財務諸表の正確性、および財務諸表作成	
ウ.資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、		に係る内部監査の有効性を確認した旨の代表者署名	………26
利回り及び利鞘		金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示事項	
エ.受取利息及び支払利息の増減		金融再生法開示債権および引当・保金状況	………32
オ.総資産経常利益率			
カ.総資産当期純利益率			
②預金に関する指標			
ア.流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の			
平均残高			
イ.固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区			
分ごとの定期預金の残高			
③貸出金等に関する指標			
ア.手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高			
イ.固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高			
ウ.担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額			
エ.使途別の貸出金残高			
オ.業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合			
カ.預貸率の期末値及び期中平均値			
④有価証券に関する指標			
ア.商品有価証券の種類別の平均残高			
イ.有価証券の種類別の残存期間別の残高			
ウ.有価証券の種類別の平均残高			
エ.預証率の期末値及び期中平均値			
4. 金庫の事業の運営に関する事項			
(1) リスク管理の体制	………18		
(2) 法令遵守の体制	………18		
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の			
状況等	… 9～16		
(4) 金融ADR制度への対応	………19		
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項			
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金			
処理計算書	…21～25		

自主的開示項目

1. 筑後信用金庫プロフィール	………1
2. ちくしんの経営理念	………1
3. コーポレートシンボル	………1
4. 業績ハイライト	………3～4
5. 沿革	………5
6. 総代会制度について	………7～8
7. 主な商品・サービスのご案内	………17
8. 信金中央金庫のご案内	………19
9. 報酬体系について	………26
10. 役員数	………27
11. 会員数	………27
12. 経費の内訳	………27
13. 預金者別預金残高	………29
14. 消費者ローン・住宅ローン残高	………30
15. 1店舗当たりの預金積金・貸出金残高	………30
16. 役員1人当たりの預金積金・貸出金残高	………30
17. 代理貸付残高内訳	………30
18. ATMの利用時間および利用手数料	………41

※1. 計数につきましては、原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

※2. 比率につきましては、原則として小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。



■久留米市



■筑後市



■八女市



■筑前町



■広川町



■朝倉市



■うきは市

表紙デザインについて

このディスクロージャー誌の表紙には、久留米大学経済学部経済学科(当時)の安井麻未さんが制作したものを使用致しました。

当金庫のコーポレートシンボルに使用されている、ブルーとグリーンを基調に、水と緑が豊かな筑後地域の、風景と行事、特産物などを自然な形で織り込み、背景のブルーはどこまでも続く澄み切った筑後の青空と筑後川のブルーを柔らかなタッチで表現しています。



Chikushin Bank

がんばるあなたを応援したい
筑後信用金庫

発行：2020年7月 筑後信用金庫 総務部
〒830-0032 福岡県久留米市東町35番地の10
電話 0942 (33) 2105

ホームページアドレス

<http://www.shinkin.co.jp/chikugo/>

